



さいじょう

丹原七夕夏まつり

平成17年
2005

9 月号

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市



大盛況!!

丹原七夕夏まつり

(関連記事 25ページ)

注目記事

防災自治を考える
シンポジウムを開催 2～5ページ

平成16年度決算報告……………6～8ページ
石綿。私たちは大丈夫?……………10～11ページ

今年の台風災害を教訓に 今、私たちにできることは？

7月20日(水)、「自主防災組織・コミュニティ防災の構築を考える」をテーマに総合文化会館で「防災自治を考えるシンポジウム」を開催しました。シンポジウムでは、今後の自主防災の取り組みに生かすため、今年の台風災害で被災された市民の方、防災の学識経験者を迎え、基調講演、パネルディスカッションを実施しました。

まず、パネルディスカッションでの主な内容を抜粋してご紹介します。今後の皆さんの防災活動に役立ててください。



▲パネルディスカッションでは、地域で体験された被災状況や今後の課題について議論されました。

被災当時の様子

神野 大保木は現在、人口168名、世帯数104戸という地区。約70%が65歳以上で高齢化が進んでいます。災害当時、私は市外に出かけていて、携帯電話はつながらない、情報を集めようにも集まらない。市内に着いても至る所で道路の寸断、山崩れがあり、徒歩で帰りました。そんな状況の中、いろいろな方々のご協力によって今があります。一番困ったことは、連絡体制の確立、孤立住民への対処方法です。臨時に地域防災対策室を立ち上げ、神社の境内に毎朝集まって、そこで情報を寄せ合って1日の行動を始めました。

高齡化・孤立化のため、人が歩いて確認するとか、物資運搬の作業を行うマンパワー（人的資源）の確保に苦労しました。現在、それを補う方法として公民館・消防団・自治会などでの地域防災組織の立ち上げを準備しています。

上野 加茂地区では集落が23集落、人口は200人ぐらいいしか住んでいません。台風災害では森林が地すべりを起こし、国道194号が約1カ月間通れなくなりました。荒川の集落へ通じる市道は現在も通れません。また、地区の防災拠点であった消防団の詰め所が土石流で使用不能になりました。電気と電話も5日間不通となり、私の集落は携帯電話の電波が届かない地域なので、災害の報告などで大変困りました。

自治会や消防団の皆さんで被災地の仮復旧作業を行い、住民の安全確認と災害実情調査を行いました。国道寸断の間、病院や買い物に行けない住民のため、加茂郵便局の方

が薬や食料などを届けてくれて、郵便局の存在はとても価値がありました。

菅野 大浜地区は、人口約140人、世帯数は87あり、そのうち50人（世帯も同数）が「星の里」の利用者です。星の里での災害の始まりはまず電柱が倒れ、それから5分ぐらいで流木が施設に流れ込み、鉄筋コンクリートの施設がえん堤となつて、建物以外は全部流出しました。

私は市外にいたので施設へ電話をかけましたが、すべて不通。自宅に着いたときに水没という情報を得ました。そのときは、水没という意味が理解できませんでした。

施設ではグラウンドに全部水が入り込んでいた状態で、職員15人が対応して利用者全員を1カ所に集め、飯岡消防団の方の応援も得て利用者を救出していきました。それから避難先へ向かいましたが、土石流の影響で避難先が変わり、午後7時半に飯岡公民館へ全員無事に避難しました。被災した施設はヘドロが堆積し、金庫や冷蔵庫が水に浮いている状態。私はこの状況を見て、初めて水没という意味が理解できました。

コミュニティ防災

ラジブ 開発途上国は自分の町は自分で守る、自分の村は自分で守るという意識が強く、政府のできることは限られているので、自分が自分の命を守るということが第一と考えています。日本の防災は世界的にも先進国ですが、阪神・淡路大震災のときに、その防災技術が研究者と使用者の間でギャップ（隔たり）があったと思います。

大震災が教えてくれたことは、近所の人々が近所の人を助けてくれたこと。初めの助け合いは近所の人たちです。消

パネリスト



大保木地区連合自治会長
神野 顕彰 氏



加茂地区連合自治会長
上野 清七 氏



知的障害者更生施設「星の里」施設長
菅野 仁美 氏

防団・自衛隊はその後です。コミュニティ防災の基本的なことは、「近所の付き合い」と「人間のきずな」。それは途上国でも先進国でも同じことだと理解しています。

地域の課題とその対応

神野 まず、人・若さが足りない。そして情報の伝達手段が確立されていない。住民には携帯電話などは持たないという意識があり、防災意識を向上させる意味も含め、最新機器を使えるようにすることが必要かと思っています。

現在、隣組組織でコミュニケーションをより深め、自治会や行政、消防団を含めて、人命の確認を最優先とする連絡体制の検討をしています。最後に、あの悲惨な思い出を忘れるということが難敵。災害を忘れない対策も西条市では必要かと思っています。

上野 加茂地区では災害直後の10月3日に自主防災組織化の取り組みを実施。今後も災害があれば道路が寸断され平坦部からの支援がないとの想定で、自治会を中心に班編成を行い連絡体制を整えました。おかげで、台風23号のときには安否確認や救援物資の

配布が円滑にできました。

今回は、森林が崩壊して流木が橋げたに詰まり、土石流があふれて被害を与えています。そこで提案ですが、周辺に農地や住宅がある幅6m以下の谷川の橋は木造にして、一方をワイヤーで固定し、流木が詰まると、橋が流れるようにしておけば、被害が発生しにくいと思います。また、崩壊した森林の復旧はケヤキなどの広葉樹を植えて、災害に強い人工林を作る。そして放置林では、間伐を早急に行い、間伐材を残存木の上側へ並べて簡易の土留めにすれば、下層の広葉樹が繁茂する貯水力の高い、災害に強い山ができると思います。

菅野 予測される災害については早めの避難、災害別のマニュアルを作り、ノウハウを身に付ける以外にないと思います。それから、今も川に

ある流木は絶対撤去していただきたい。山林にある間伐材は放置しないでほしいという思いを強く感じています。施設のものは全部流されたので、非常食や貴重品などの保管場所も今後の問題です。

施設では、毎月避難訓練をしていましたが、そのうち慣れてくるとマンネリ化してしまっています。やはり極限に立ったとき、その人の真摯（しんし）な姿勢、責任感、不断の努力、そういったものが知恵になって、人を助ける行動につながると思います。

災害復旧の現状

国田 災害復旧率は35%となかなか進んでおらず、特に山間部の市道は幅が3mと狭いため、手前を工事すると奥の工事ができないという事情で、思ったように進んでいま

せん。また、河川に残っている流木や土砂につきましても、撤去に3年ほどかかると見込んでおり、今後も国や県にお願いをしていきます。

西条市の防災計画については、河川整備の在り方や、自主防災との関わりの中で、地元との連携を深めながら3年程度かけ、恒久的なものにしていきたいと考えています。

防災のポイント

ラジブ ある程度の人避難場所がどこにあるかを知っています。避難しない人は、今までの経験で困ったことにならなかったという思いがあります。実際にある意識とそこで起こす行動のギャップを埋めるため、3つの提案があります。

①ハザードマップ（災害予測図）の作成

コミュニティ防災は連携から

みなで地域のことについて議論して作ることが大切。

②ネットワークづくり
地域の人がどうやって避難や連絡をするのかというネットワークづくりを考える。

③山とまちの連携
防災教育として、まちの子どもたちが、山の住民と一緒にハザードマップづくりに参加し、危険な地域を実際に見て山の問題を理解することが一つの大きな橋渡しとなる。

小林 コミュニティ防災はまず自ら考えて、今自分ができることは何かということから始めないと絶対に動きません。それと同時に自分たちの地区での連携はあるが、隣の地区との連携を作れるかどうかです。

コミュニティ防災は自主防災組織ともいいますが、どうすれば自分たちが他の地区と協力してやれるかということ、それを市と一緒に、同じ共有する問題として取り組むことから始まると思っています。今回のお話を聞いて、コミュニティ防災を始められる状況にあるなと思いました。

コーディネーター



京都大学大学院地球環境学堂教授
小林 正美 氏

コメンテーター



京都大学大学院地球環境学堂助教授
ラジブ・ショウ 氏



市建設部技監（災害復旧対策室長）
国田 卓二

連携する山とまちの防災計画

京都大学大学院地球環境学堂教授

小林 正美 氏

防災自治を考えるシンポジウムでは、パネルディスカッションの前に小林正美教授による基調講演がありました。講演では、小林教授から「コミュニティ防災」「木製都市への転換」など、数多くのご提言をいただきました。講演の主な内容を抜粋してご紹介します。

防災自治とは

防災という言葉はよく出てきますが、自治というのは、自分で自分らの社会のありようを決めていくことです。防災自治は災害から自由になること、そして、自ら行う危機管理であると思います。

国連で人間の安全保障委員会（緒方貞子、アマルティア・セン共同議長）がまとめた「人間の安全保障委員会最終報告書」というのがあります。

人間の安全保障とは、人間の自由を守る。「死活的かつ広範な脅威」から人を守ることを報告書には、「人間の安全保障は、生存、生活及び尊厳を確保するための基本的な条件を人々が得られるようなシステムを構築する」とあり、そ

の核心は人権の尊重です。それがきちんとつながっていること自体が、私は防災を自治として考えていくことだと思っています。

このような取り組みを支えるのは、コミュニティを基盤として人々の間の共存と信頼の醸成をつくっていくことです。そして、どういう人を対象にするかといったときに女性や子ども、高齢者もしくはその他の弱い立場にある人々の保護を優先事項として人の助け合いのネットワークをつくっていくことが、安全保障の進むべき道です。

ハザードマップの作成

西条市のコミュニティ防災で、まずやらないといけない



ことは、ハザードマップ（災害予測図）の作成です。

これは、（災害で）どんなことが起こったのか、そのとき私たちは何をしたのか。そのときの自分の行動、シナリオの作成、次はこんなふうにしたい、できなかったならこれはどうしたらいいかなど、ハザードマップを持つていないと、災害に遭ってから考えていたら行動できません。毎日そのシナリオを何となく体で覚えているとスムーズになります。

お互いの安全を確認するネットワークの構築は基本です。だがが困っているか分からないというのではいけません。地域で災害弱者となる人の安全確保を基本にして、全体の災害予防と軽減の計画を作成

することが重要です。

コミュニティの中の自分

自分主義過ぎて自分勝手になると、ものすごくごう慢なことになって暴走します。ですから、小さなコミュニティ、すなわち一定の地域に居住し、共属感情を持つ人々の集団、地域社会、共同体の中で、これを自分という範囲にしてしまおうと、一人の自分になってしまい（社会や組織が）ばらばらになります。

私は、このあまりにも自分過ぎるものを防ぐ一つの役割が、コミュニティという組織の中で、ある程度制約を自分に課することが一番いいことだと思っています。

コミュニティ防災は災害リスクマネジメント

リスク（危険）という言葉は、非常に量的な判断が入ってきます。程度とか発生する確率、期待、損失、これは全部経済的な問題に移しかえるための問題の把握のさせ方なのです。

安全とリスクというのは、心理的な問題をいつている場合は安全・安心です。しかし

リスクといったときには、その量とそれが発生する確率の総和です。何人死んだとか、被害がどのくらいあった、そういうことをはつきり定量化することです。

つまり、リスクとして出されたものは、お金の補償を要求されることが今では一般的になっています。

コミュニティ防災は、地域社会の災害リスクマネジメントです。この言葉を私が使っているのは、リスクというのがある程度量的に把握されることが前提になって、それ自体をマネジメント（経営）するというのは、最も経済的に成立するような形でこれをやらない限り、維持できないということなんです。

リスクという言葉を使う瞬間から、これはあなたのマネジメントですよ、自分の財産のことですよ、自分の家族のことですよ、という意識を持たないと、防災の本質が非常に人頼みというか、他力本願的なものになります。

お願いすればいい。後はあきらめる。これは、一番よくない。リスクマネジメントの中には、「あきらめる」ということは出てきません。



山とまちの連携 「木製都市への転換」

山とまちの自然災害リスクというものは、どうということなのか。いずれ来る東海・東南海地震、それから気候変動で多発する台風災害、異常な集中豪雨。山林の土砂崩れ、放置間伐材の河川流出、それらが都市に被害を伝播していきます。

（災害で）放置人工林が崩壊する日本の山林の危機。これは国の責任だけでなく、全部人工林にしてしまった後の管理ができない経済状態になってしまった。いたマネジメントの失敗です。要するに、この木を使う手立てを考えてもらわないといけない。

そこで、リスクマネジメントで連携させる。連携する山とまちの防災計画、連携させる山とまちの減災対策、これをやらない限り、どうにもならないということです。

自治体がコミュニティと 取り組む防災自治

今までは国で決めた方針に従ってれば、何とかやってきていた時代が長く続いていた中で、急に自主防災といわれても、どうすればいいんだと戸惑うと思います。しかし、バブル崩壊後、阪神大震災がもう1回あると、この国はだいたい傾くということがはっきりしています。

そこで、現在、国は災害リスクの開示と公表をどんどんやっています。つまり、住宅は個人財産だから被災住宅再建は自助が基本ですよ、という考え方です。これは、国が冷たくなってきたのではなくて、本来の姿に戻ったということ、はつきりと宣言しているとは見えています。



これからはハザードマップを持つての、災害大航海時代の始まりです。市長が船長で住民はお客さんではなく乗組員であり、自分も責任を負いかじ取りを間違えたと一緒に沈みますよ、という時代を明確に物語っています。

なぜなら、地方自治体がコミュニティと取り組む防災自治、それは命と資産のリスクマネジメントというメッセージがもうすでに国から来ているからです。減災投資というのは、リスクを減らすことがあるということを理解して人々に伝え、その予防と軽減への努力を合理的にやっていること自体も要求されているのです。

わが家の 防災まめ知識 大募集

「災害に強いまち西条」の実現に向けて
皆さんの防災対策をお寄せください。

市庁舎別館 2 階 災害復旧対策室 TEL0897-56-5151内線5843

市では、昨年の台風災害を教訓として、「わが家の防災まめ知識」を募集します。ご家庭や自治会などで取り組まれている防災対策や防災に役立つアイデアなど、皆さんの防災対策をぜひお寄せください。

皆さんからお寄せいただいた防災対策は、広報紙やホームページなどで市民の皆さんへ提供するとともに、家庭でできる防災対策小冊子の作成を計画しています。

■募集する内容

- わが家の防災対策、防災への心構え
- 自治会や地域での防災への取り組み・協力体制
- 手軽で費用がかからない防災の工夫
- 過去に経験した災害の体験談 など

次の方法でお寄せください。

住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記して手紙、はがき、ファックス、電子メールのいずれかでお寄せください。

■宛先 西条市役所 災害復旧対策室
〒793-8601 明屋敷164
FAX 0897-52-1260
e-mail saigai@saijo-city.jp

※注意事項 お寄せいただいた防災対策は公表する場合がありますので、匿名を希望される方は「匿名希望」と明記してください。

決算報告

平成16年度

西条市の一般会計、特別会計、企業会計

財政状況をお知らせします

市民の皆さまへ決算のごあいさつ



西条市長
伊藤 宏太郎

平成16年度の新たな西条市の決算がまとまりましたのでお知らせします。

今回の決算は、合併後の平成16年11月1日から平成17年3月31日までの5カ月間の収支について行ったものです。

決算額は、一般会計が、歳入262億9439万円、歳出240億5590万円で、差し引き22億3849万円の剰余（余り）となっています。このうち翌年度へ繰り越した事業に充てるための財源1億2355万円を除いた実質収

支では、21億1494万円の黒字となっています。

各特別会計の決算状況やその他の概要は、別記（8ページ）のとおりとなっています。

平成16年度は、合併前の旧団体から引き継いだ主要幹線道路や公園の整備、小・中学校の教育環境の改善などを実施するとともに、たび重なる台風災害の早期復旧に向けて積極的に取り組みました。

今後とも、市民参加と効率的な行政運営に心がけ、皆さんとともに地域住民の融和と一体感の醸成を推進し、元氣あふれる「ひとづくり」、新市の活力を生み出す「しくみづくり」に、積極的に取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

予算・決算とは？

予算とは、1年間の収入（歳入）と支出（歳出）に関する見積りをまとめた「計画」のことです。決算とは、実際の収支をまとめた「実績」に当たります。

市の会計は3種類

一般会計

福祉や教育、道路整備など、市政運営の基本となる会計です。

特別会計

国民健康保険や介護保険など、一般会計と区分する必要がある特定事業の会計です。

企業会計

企業経営という観点から、独立して経理する会計です。

※本文中の金額は、1万円未満を四捨五入しています。

市民1人当たりの計算は、平成17年3月31日現在の人口（116,259人）を元にしています。

平成16年度の主な事業



丹原高知線道路改良事業



神拝小学校校舎建設事業



小松中学校体育館建設事業



東予運動公園建設事業

平成16年度一般会計 決算額

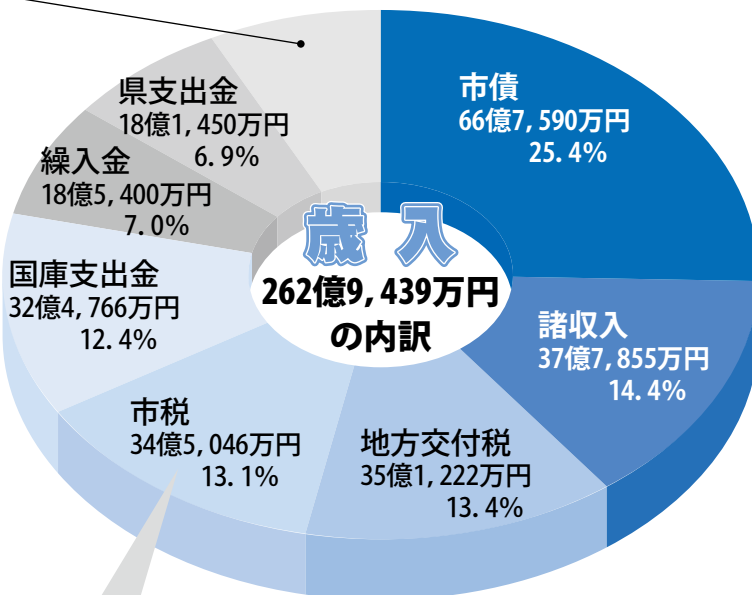
予算額 302億 849万円

歳入 262億9,439万円

歳出 240億5,590万円

- 歳入歳出差引額（歳入－歳出） 22億3,849万円… A
- 平成17年度へ繰り越すべき財源 1億2,355万円… B
- 実質収支額（A－B） 21億1,494万円

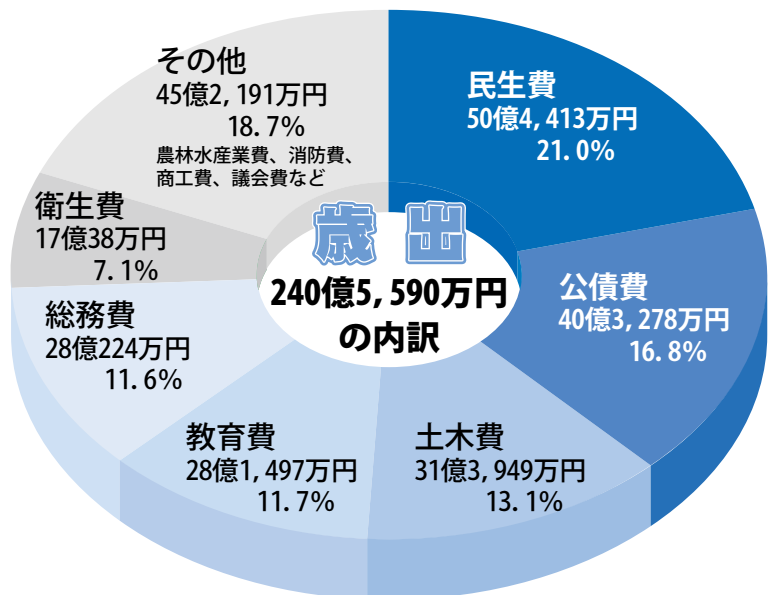
その他 分担金・負担金、使用料・手数料など
19億6,110万円 7.4%



- 市債：特定の事業を行うために、国などから借り入れたお金です。
- 雑収入：合併前の旧市町からの決算余剰金や、市の貸付金で返済されたお金などです。
- 地方交付税：市の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- 市税：市民税や固定資産税など、市民の皆さんに納めていただいたお金です。
- 国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付された負担金・補助金などのお金です。
- 繰入金：市が保有する基金の取り崩しなどで繰り入れたお金です。
- 県支出金：特定の事業を行うために、県から交付された負担金・補助金などのお金です。
- 分担金・負担金：市の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- 使用料・手数料：市の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。

市税の負担を市民1人当たりで計算すると、その負担額は29,679円になります。内訳は、市民税14,375円（48.4%）、固定資産税12,677円（42.7%）、市たばこ税2,547円（8.6%）、軽自動車税61円（0.2%）、入湯税19円（0.1%）となります。

- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
- 公債費：国などから借り入れたお金（市債）の返済などに使ったお金です。
- 土木費：道路、河川、公園、市営住宅などの整備や維持管理に使ったお金です。
- 教育費：幼稚園や小・中学校の整備、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。
- 総務費：市庁舎の維持管理や、戸籍・徴税・選挙・監査事務など、市の総括的な事務に使ったお金です。
- 衛生費：健康診断や各種検診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
- 消防費：消防や救急業務に使ったお金です。
- 商工費：商工業の振興や観光PRなどに使ったお金です。
- 議会費：議会の運営などに使ったお金です。



歳出（使った額）を市民1人当たりで計算すると、その額は206,916円となります。内訳は、福祉の充実に43,387円（21.0%）、市の借金返済に34,688円（16.8%）、道路や公園の整備に27,004円（13.1%）、教育と文化に24,213円（11.7%）、市の運営に24,103円（11.6%）、防災や災害復旧に18,437円（8.9%）、農林水産業や商工業の振興に18,203円（8.7%）、健康づくりと環境衛生に14,626円（7.1%）、議会の運営に2,255円（1.1%）となります。

市民1人当たりのお金の使われ方は？

平成16年度特別会計 決算額

会 計 区 分	予 算 額	歳 入	歳 出	差引（歳入－歳出）
国民健康保険	58億7,546万円	54億3,643万円	51億7,604万円	2億6,039万円
老人保健	66億4,143万円	63億2,412万円	63億9,769万円	△ 7,357万円
介護保険	40億5,020万円	39億5,915万円	38億7,247万円	8,668万円
うち介護保健事業勘定	38億1,363万円	37億1,332万円	36億7,758万円	3,574万円
うち介護サービス事業勘定	2億3,657万円	2億4,583万円	1億9,489万円	5,094万円
簡易水道事業	3億1,859万円	3億 270万円	1億5,358万円	1億4,912万円
公共下水道事業	27億2,585万円	26億 597万円	25億6,326万円	4,271万円
小規模下水道事業	5,034万円	4,003万円	4,003万円	0 円
港湾上屋事業	535万円	535万円	406万円	129万円
ひうち地域振興整備事業	1億2,963万円	1億 988万円	1億 988万円	0 円
土地開発事業	1,634万円	1,613万円	1,613万円	0 円
小松地域交流事業	9,215万円	8,156万円	6,728万円	1,428万円
本谷温泉事業	5,712万円	4,806万円	4,528万円	278万円
住宅新築資金等貸付事業	8,962万円	8,485万円	8,485万円	0 円
畑地かん水事業	1,905万円	1,245万円	17万円	1,228万円
庄内財産区	685万円	276万円	123万円	153万円
壬生川財産区	266万円	269万円	39万円	230万円
合 計	200億8,064万円	190億3,213万円	185億3,234万円	4億9,979万円

平成16年度企業会計 決算額

水道事業会計

収入（収益）	2億3,030万円
支出（費用）	3億 762万円
差引（収入－費用）	△ 7,732万円
企業債の現在高	56億2,974万円

病院事業会計

収入（収益）	17億3,255万円
支出（費用）	18億7,481万円
差引（収入－費用）	△ 1億4,226万円
企業債の現在高	35億8,884万円

市の借金（市債現在高）

会計区分	現債高
一般会計	485億7,293万円
特別会計	261億1,737万円
介護保険	1億4,754万円
うち介護保険事業勘定	6,367万円
うち介護サービス事業勘定	8,387万円
簡易水道事業	10億5,414万円
公共下水道事業	235億1,386万円
小規模下水道事業	1億9,249万円
ひうち地域振興整備事業	10億4,640万円
住宅新築資金等貸付事業	1億6,294万円
合計	746億9,030万円

市の財産（市有物件）

土地	3,448万6,955平方メートル
建物	51万2,007平方メートル
基金	80億9,806万円
有価証券	1,474万円
出資金	2,034万円
債権	4億6,736万円

決算報告の詳しいお問い合わせは

市庁舎本館 財政課
TEL0897-56-5151
財政第1係 内線2252
財政第2係 内線2255

お家の耐震診断を 受けてみませんか！

市では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

この機会に、県に登録している専門家による木造住宅の耐震診断を受け、ご自宅の耐震性を確認しましょう。



■対象となる住宅

次の①～③の要件をすべて満たすもの。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅（店舗、事務所など住宅以外の用途を兼ねる住宅では、住宅以外の用途の床面積が過半でないものに限る。）
- ②次の工法以外の木造であること。
- ③伝統構法（戦前に建てられた日本古来の工法など）

- ・伝統構法（戦前に建てられた日本古来の工法など）
- ・枠組み壁工法（ツーバイフォー工法など）
- ・丸太組工法（ログハウス）
- ・建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）第3号の規定による改正前の建築基準法（昭和25年法律第201号）第38条の規定に基づく認定工法

- ・2階建て以下で、延べ面積が500平方メートル以下のもの
- ・補助金の額

補助対象経費の3分の2以内。ただし2万円を限度とします。

■対象となる耐震診断

「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施する「耐震診断」

■申込方法

申込みの前に、市庁舎および各総合支所の建築担当課窓口で事前相談を受けてください。

相談には、住宅の建築年度や構造がわかる資料（建築物の登記簿、建築確認通知書の写し等）をご持参ください。申請の際に必要になります。

■受付期間等

9月1日から10月31日まで（先着順）

平成17年度は40戸を実施予定です。

■ご注意

市では、耐震診断や改修に關しての訪問や電話による勧誘は一切行っておりません。悪質業者による耐震診断、耐震改修工事のトラブルには十分気をつけてください。

■問合せ

市庁舎別館建築住宅課建築指導係 TEL 0897-56151（内線2753）
東予総合支所都市整備課建築住宅係 TEL 0898-642700（内線231）
丹原総合支所建設課都市計画係 TEL 0898-687300（内線220）
小松総合支所建設課都市計画係 TEL 0898-722111（内線337）

台風災害による流木を ご自由に持ち帰り、ご活用ください（第2弾）



市では、平成16年に発生した台風災害による流木を、9月から喜多川（四国電力西条発電所北側）で配布いたします。西ひうちで配布していました流木は、8月31日で終了いたしました。

昨年の台風災害を風化させないため、皆さんに流木を自由に持ち帰っていただき、活用していただきたいと思います。

流木の一定量は、あらかじめ1m～2mに切断しています。長さにご希望がある方は、市役所の災害復旧対策室へご相談ください。

流木の予約・置き置きなどの対応はできません。必要な流木については、その都度お持ち帰りください。

■取扱期間 9月1日～10月31日 10時～18時

■流木配布に関する問合せ

市庁舎別館 災害復旧対策室
TEL 0897-52-1267(直通)



石綿。私たちは大丈夫？

石綿（アスベスト）による健康被害が全国的に広がり、石綿に関する疑問や健康不安が高まっています。市では早急に学校や公共施設の現況調査を行うとともに、「アスベスト対策総合窓口」を設置しました。石綿の使用状況や健康への影響など、ご心配なことは何でも相談してください。

アスベスト対策総合窓口 TEL(直通) 0897-52-1221

(市庁舎別館1階・環境課内)

石綿（アスベスト）とは？

石綿（アスベスト）は、天然の鉱石からとれる繊維のことです。「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。

長さは1ミリから数センチで、太さは0.02マイクロメートル（髪の毛の5000分の1）です。その繊維を肉眼で見えることはできません。日本の鉱山からアスベストはほとんど産出されなかったため、日本で使われている石綿はカナダや南アフリカからの輸入品です。

なぜ危険？

石綿は丈夫で変化しにくいので、吸い込んで肺の中に入ると肺の組織に刺さり、15年から40年の潜伏期間を経て、

肺がん、悪性中皮腫（悪性の腫瘍）などの病気を引き起こすおそれがあります。

石綿の繊維は肉眼で見えないため、飛散すると気づかないうちに吸い込んでしまう可能性があります。

どこに使用されている？

石綿の用途は3000種といわれるほど多くあります。大きくは石綿工業製品と建材製品に分けられ、その9割は建材製品です。

この他にも自動車のクラッチやブレーキなどの摩擦材として使用されました。

石綿は熱、摩擦、化学薬品に強く、加工しやすい特性があります。そのため、建築資材を中心に幅広い用途で使われました。

吹き付け石綿とは？

現在は、法律で石綿を使用している製造などが禁止されています。

吹き付け石綿は、建築物の天井や壁面などに石綿を吹き付ける工法です。

この工法は、ビルなどの耐火性や防音・耐熱効果を上げるために行われました。

吹き付け石綿が使用されている建築物は、昭和30年ごろから昭和55年ごろに建築されたもので、主に3階建ての鉄骨造や鉄筋コンクリート造の耐火建築物、準耐火建築物に施工されています。

吹き付け石綿は、昭和50年に法律で使用が禁止されています。

わが家での危険性は？

建築物では、次の事例で石綿が使用されている可能性があります。（下図参照）

○耐火被覆材などとして、吹き付け石綿を施工

○屋根材、壁材、天井材などとして、石綿を含んだセメントなどを板状に固めたスレートボードなど

石綿は、その繊維が空気中に浮遊した状態にあると危険であるといわれています。

板状に固めたスレートボードや天井裏・壁の内部にある吹き付け石綿からは、通常の使用状態であれば、室内に繊維が飛散する可能性は低いと考えられます。

しかし、露出して吹き付け石綿が使用されている場合、劣化などで、その繊維が飛散するおそれがあります。

石綿使用の確認方法は？

建築物の石綿使用の有無については、建築物の設計図書で、建築物の竣工年、吹き付け石綿が使用された期間（昭和30年ごろから昭和55年ごろ）、建築物に使用されている吹き付け石綿の商品名などから調査することができます。

設計図書での調査ができない場合は、現場での目視調査で行うことができます。

しかし、設計図書・目視での調査は、あくまでも特定のための目安となる手法です。施工から年数が経過していると簡単に判定することは難しいため、専門の分析機関に依頼することが望まれます。

石綿が使用されていたら？

石綿が劣化などで飛散するおそれのある場合は、除去、封じ込め、囲い込みなどの措置が必要です。

建築物の解体を行う場合は石綿障害予防規則に基づく事前の調査が必要です。いずれの場合も石綿障害予防規則など、関係法令に従って適切に対処してください。

アスベストが含まれる建材の種類

●石綿セメント円筒

煙突、地下埋設ケーブル保護管、臭気抜き、温泉の送湯管、排水管などに使用。



●繊維強化セメント板

工場などの建築物の屋根や外壁に使用。



●住宅屋根用化粧スレート

住宅屋根に張られた板にふく化粧板に使用。

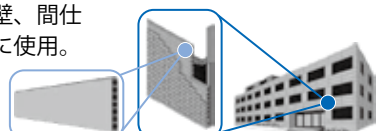
●窯業系サイディング

住宅など建築物の外装に使用。



●押出成型セメント板

非耐力外壁、間仕切り壁などに使用。



(厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署パンフレットから転載)



▲産業情報支援センター旧冷房機械室



▲市民会館

市内の公共施設 2 棟で石綿の使用が判明しました。

市内の学校・公共施設673棟で石綿使用の調査をした結果、産業情報支援センターと市民会館の一部個所で「吹き付け石綿」の工法を用いていることが判明しました。

両施設ともに石綿が飛散するような危険な状態ではありませんが、取り扱いについて慎重に検討し、適切な処置（撤去・封じ込め・囲い込み）を講じてまいります。

建築年	施設名称	施工箇所	現在の状況
昭和48年	産業情報支援センター	旧冷房機械室の内壁	施錠して立入禁止。
昭和50年	市民会館	機械室の内壁	囲い込み処理済だが一部はく離の状態。

ロックウールの吹き付け施工を確認した公共施設では、1 棟を除き石綿成分は検出されませんでした。

石綿を吹き付ける工法に類似した、ロックウールを吹き付ける工法があります。ロックウールは石綿と違って、発がん性などの危険性はありません。しかし、昭和55年以前にロックウールを吹き付けた建築物などには、石綿の成分を含んでいる可能性があります。

右表にある12棟でロックウールの吹き付け施工が確認され、調査の結果、市民会館屋根裏のH鋼から石綿の成分が検出されました。この個所についても危険な状態ではありませんが、適切な処置を講じてまいります。

◎ロックウールとは

日本名で岩綿（がんめん）。工場で製造された人造の鉱物繊維でガラス質（石綿は天然鉱物繊維で結晶質）。太さは、石綿に比べて数十から数百倍太い。断熱材や吸音材に用いられる。

建築年	施設名	吹き付けロックウール施工箇所	石綿含有の有無
昭和50年	市民会館	屋根裏のH鋼	有
昭和53年	丹原総合支所	車庫・機械室の天井・内壁	無
	丹原福祉センター	ステージの天井	
	小松総合支所	ブロー室の内壁	
	大町小学校	ポンプ室の天井・内壁	
	西条東中学校	ポンプ室の天井・内壁	
昭和54年	市庁舎本館	地下機械室の天井	
		地下中1階P C B保管室の天井	
		正面玄関キャノピー内部の上下部	
		正面玄関風除室の天井裏上部	
		北入口キャノピー内部の上下部	
		北入口風除室の天井裏上部	
		3階機械室の天井	
		5階機械室の天井	
		7階機械室の天井	
		7階議場の天井裏H鋼	
	ひうちクリーンセンター管理棟	機械室の天井・内壁	
	ひうちクリーンセンター処理棟	ブロー室の天井・内壁	
昭和55年	橘小学校	ポンプ室の天井・内壁	
	玉津小学校	ポンプ室の天井・内壁	
	小松東保育所	ボイラー室の天井・内壁	
	中央公民館	機械室の天井・内壁・鉄骨	

石綿を取り扱う作業などに従事していた方は健康診断を受けましょう

石綿を取り扱う作業に従事していた方は、石綿の粉じん（石綿ばく露）可能性があります。

石綿ばく露の可能性が有ると思われる方は、最寄りの医療機関にご相談の上、健康診断を受けてください。その際、自分が石綿に係る作業を行っていたことを医師に伝えてください。

また、石綿にばく露した方は、発がんの危険性を高めることになるので、喫煙をしないようにしてください。

「石綿を取り扱う主な作業」

○石綿鉱山などの採掘・搬出・粉碎・精製作業
○石綿原料などの袋詰め・運搬作業

○石綿製品の製造作業
○石綿の吹き付け作業
○石綿製品での被覆・補修・加工作業

○石綿製品が使用されている建築物、船舶、車両などの補修・解体作業
○石綿を不純物として含有する鉱物（タルク、滑石、バ

ーミキュライト、蛭石、繊維状ブルサイト、水滑石）などの取り扱い作業

○石綿を取り扱う作業の周辺で、間接的な石綿ばく露を受ける可能性のある作業

健康管理手帳制度、労災補償制度があります

健康診断の結果、胸部レントゲン検査で一定の症状がある場合などは、愛媛労働局に健康管理手帳の交付申請をしてください。

健康管理手帳の交付を受けると、無料で定期的に健康診断を受けることができます。石綿肺、肺がん、中皮腫などを発症した場合、それが石綿にばく露したことが原因であると認められれば、労災補償を受けることができます。

健康管理手帳、健康診断、労災補償についてのお問い合わせは…

○愛媛労働局 TEL089-935-5204

○新居浜労働基準監督署 TEL0897-37-0151

石綿による健康への影響や、治療方法についてのご相談は…

○愛媛産業保健推進センター TEL089-915-1922

○愛媛労災病院 TEL0897-33-6191



お年寄りに感謝を!

9月19日は敬老の日

長年、社会に貢献されてきた高齢者の方々に敬愛し、
長寿を祝い、長年のご苦労に対し感謝しましょう。

ご長寿を

お祝い申し上げます

市内在住の数え年100歳
以上(8月1日現在)の方々
(81名)をご紹介します。

ご長寿をお祝い申し上げます。
すとともに、ますますのご健
康をお祈りいたします。

(生年月日順 敬称略)

◆106歳

佐々木アイエ (中野)

◆105歳

明比ノブヨ (中野)

川上 満子 (大町)

◆104歳

越智タキノ (朔日市)

曾我 留市 (周布)

檜垣 キセ (安用)

高橋 キヨ (東町)

坪井マサエ (船屋)

高橋 アサ (飯岡)

◆103歳

山内友次郎 (丹原町北田野)

日野マスノ (氷見)

青野 幸一 (高田)

眞木ヤスヨ (周布)

安藤 ソヨ (小松町安井)

黒川キシヨ (丹原町志川)

平井 恒子 (大町)

永井カツエ (大野)

◆102歳

川原 コメ (北条)

松本 通子 (明屋敷)

工藤 シン (道前荘)

高橋ヨリ子 (市之川)

苅田キヨノ (飯岡)

平木 延子 (北条)

森 シゲヨ (明屋敷)

青野 シズ (丹原町願連寺)

楠 武松 (野々市)

伊藤 キヌ (小松町新屋敷)

宮嶋 雅子 (飯岡)

谷口 唯子 (小松町南川)

三浦 チヨ (禎瑞)

◆101歳

眞鍋 君子 (小松町新屋敷)

今井ツヤノ (大野)

行元カタヨ (道前荘)

大澤アヤ子 (安用)

安堂 勝年 (大町)

飯尾 静榮 (丹原町今井)

泰 ハルヨ (中野)

永井ヨシ子 (周布)

大西 伴助 (上市)

越智シデノ (大野)

尾野 マス (中西)

加藤ノブ子 (東町)

伊藤勝左衛門 (大町)

三谷登美子 (玉津)

戸田秀太郎 (大町)

佐伯 仲八 (丹原町鞍瀬)

長寿祝金を支給します

9月1日現在、満75歳以上で、1年以上西条市住民基本台帳に記載されているか、外国人登録をされている方に、長寿祝金として年1回3,000円を支給しています。

9月下旬ごろ、民生児童委員を通じて配布いたします。

■問合せ

市庁舎別館 高齢介護課 長寿・いきがい対策係

TEL0897-56-5151 内線2344

東予総合支所 福祉課 高齢福祉係

TEL0898-64-2700 内線133

丹原総合支所 保健福祉課 高齢介護係

TEL0898-68-7300 内線281

小松総合支所 保健福祉課 高齢介護係

TEL0898-72-2111 内線123

敬老会にご出席ください

今年も各校区で敬老会を実施します。日時・会場など詳しくは、地元婦人会や関係者がお知らせします。お誘い合わせてご出席ください。

■該当者 昭和5年12月31日以前に生まれた方

老人福祉大会

■日時 9月30日(金) 9時30分～

■場所 総合文化会館 大ホール

■内容 老人福祉に功績があった方への表彰や、各校区の伝統芸能披露など

■主催 西条市老人クラブ連合会

村上 駒代 (氷見)

近藤 ミツ (周布)

渡邊 勝利 (楠)

松本 薫 (桑村)

永井キクエ (道前荘)

白石 マス (三津屋)

山本ヨシミ (氷見)

近藤 幾松 (氷見)

佐伯 政子 (道前荘)

齊藤 秀雄 (禎瑞)

塩崎 トミ (小松町妙口)

菅 春高 (楠)

渡部マツコ (国安)

高橋フジエ (飯岡)

伊東 マサ (氷見)

寺田 都 (飯岡)

宇佐美シズ (小松町新屋敷)

原田イハコ (飯岡)

児玉 キミ (道前荘)

山路 シゲ (神拜)

高橋 ツタ (氷見)

近藤 キヌ (福武)

白川 元市 (大町)

高橋 和江 (石燧園)

矢野 音市 (喜多台)

高橋トキコ (喜多台)

松浦マツエ (大町)

上野 清勝 (安知生)

秦 ノブエ (氷見)

木原六良子 (新町)

元根 ツマ (氷見)

越智 敢 (丹原町野上)

高橋リュウ (丹原町今井)

下水道は、快適で衛生的な生活を確保するだけでなく、河川や海などの公共用水域を清浄に保つために大きな役割を担っています。快適で住みよいまちづくりのため、下水道事業へのご理解とご協力をお願いします。



1日も早く下水道へ 接続してください

市内の下水道は、昭和49年から旧西条市、昭和58年から旧東予市・丹原町が事業に着手し、順次、その整備を進めています。

現在、約5万8000人の方が下水道を利用することができますが、その利用率は約86%（約5万人）で、まだ下水道に接続をされていない家屋が多くみられます。

下水道を使えるようになった区域の皆さんが下水道に接続することで、初めて地域一帯の生活環境の改善が進み、下水道整備の効果が現れてきます。

下水道の供用開始区域（利用できる区域）になると、区域内の土地や家屋を所有する方などには、市の条例や法律で次の接続義務が生じます。

○台所や風呂などの汚水は、供用開始日から6カ月以内に下水道へ接続すること。

○くみ取り便所は、供用開始日から3年以内に水洗便所に改造し、下水道へ接続すること。

下水道が使えるようになった区域の方で、まだ未接続の方は、1日も早く下水道へ接続してください。

下水道への接続工事は 必ず市の指定工事店で

下水道への接続工事は、衛生上とても大切な工事です。定められた基準に従って施工されないと、周辺地域の方へ多大な迷惑をかけることにもなりかねません。

そのため、接続工事は市の指定工事店でなければ行えません。工事をするときは、必ず指定工事店へお申し込みください。

融資あっせん制度を ご利用ください

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事や、浄化槽を廃止して汚水ますに直結する工

事を行う方で、その費用を一度に負担することが困難な場合、市では無利子の融資あっせんを行っています。

限度額は、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事1件につき40万円、浄化槽を廃止して汚水ますに直結する工事1件につき30万円です。

お気軽に下水道業務課へお問い合わせください。

下水道はみんなのもの。 ルールを守って大切に

下水道はみんなで使う公共の財産です。次のことに注意して、下水道を大切に使いましょう。

排水口に異物を流さない

排水口から残飯や油、タバコなどの異物を流すと、排水管が詰まったり、処理場の機能が低下したりします。

油を流さない

天ぷら油などは紙でふき取り、ごみと一緒に出すください。特に飲食店などで油を多く使用する方は、グリストラップ（阻集器）などの清掃を定期的に行ってください。

汚水ますを清掃しよう

月1回程度、汚水ます内に付着している油やごみを取り除くだけで、詰まりや故障などを予防できます。

● 下水道相談所を開設します ●

下水道への接続方法や融資制度など、下水道についての相談に市の下水道担当職員がお答えします。

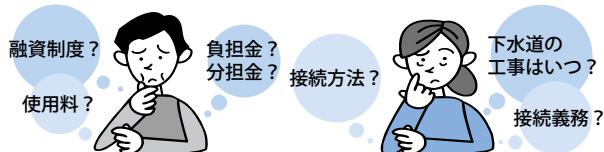
■日時・場所

○禎瑞公民館 9月9日(金) 10時～12時

○橘公民館 9月9日(金) 14時～16時

■問合せ 市庁舎本館下水道業務課

下水道業務係 TEL0897-56-5151 内線2825



● 下水道いろいろコンクール作品募集 ●

下水道いろいろコンクールは、私たちの日常生活の中で、下水道に関する事柄をテーマにした作品を募集する全国規模のコンクールです。優秀な作品の中から、国土交通大臣賞などが選ばれます。

■募集する部門・対象

○絵画・ポスター、作文、書道、新聞：小・中学生対象

○標語：資格制限なし

■提出先 市庁舎本館2階下水道業務課

※応募作品は市が取りまとめて主催者へ送付します。

■募集要項 詳しくは提出先へお問い合わせください。

■応募期限 11月4日(金) 必着

■主催 (社)日本下水道協会、(株)日本水道新聞社

下水道についてのお問い合わせ先

接続工事・融資制度・料金など

市庁舎本館下水道業務課

TEL0897-56-5151

下水道業務係 (内線2825)

東予総合支所下水道課

TEL0898-64-2700

業務係 (内線211)

本管の建設工事・維持管理など

市庁舎本館下水道工務課

TEL0897-56-5151

下水道建設係 (内線2833)

東予総合支所下水道課

TEL0898-64-2700

下水道維持係 (内線2834)

工務係 (内線213)



産業情報支援センターの運営組織である(株)西条産業情報支援センター（愛称：サイクス）の各種情報をお知らせします。

今回は、(株)愛媛銀行との提携融資制度、有限責任事業組合「トライアウトえひめ」の発足についてお知らせします。

もっと詳しく知りたいかたは…

○産業情報支援センター

(TEL 0897-53-0010 FAX 0897-53-0011 Eメール info@saijo-sics.co.jp)

サイクスのホームページもご覧ください。

<http://www.saijo-sics.co.jp/>

サイクスの事業が評価され、地元銀行特別融資制度創設！

西条桂塾などサイクスの事業が評価され、(株)愛媛銀行との提携によって、運転資金や設備資金の融資を行う「ひめぎんサイクス提携ベンチャーローン」が発足、8月1日から取り扱いを始めています。

サイクスでは企業を推薦する立場として、責任を持って融資制度の活用を行ない、ますます力を入れて企業活動の支援を行います。

支援の対象

ものづくりを継承する新しい形。トライアウトえひめ誕生

サイクスが調整役を務めていた「トライアウトえひめ」が、8月1日付で有限責任事業組合（LLP）として登記されました。愛媛県内では第1号の誕生となります。

有限責任事業組合は、民法組合の特例として、経済産業省が新たに導入した事業組織形態です。その目的は、企業間の連携や、技術者の共同事業などを振興し、新産業を創造することにあります。

制度の特徴は、①有限責任性②内部自治原則③構成員課税があり、海外では1万を超える企業がこの制度で大きな効果を上げています。

○サイクスの会員企業

○サイクスが推薦する事業主

○西条桂塾卒業生

○西条桂塾が推薦する事業主

融資限度額 1000万円

融資利率

2・5%以上（変動利率）

融資期間

○証書貸付5年以内

○手形貸付1年以内

担保 原則必要ありません。

連帯保証人

第3者保証人は不要です。

トライアウトえひめの発足は、日本の精密機械製造業の「ものづくり力」を継承する新しい形として、関係者の注目を集めています。

今後は、MH冷凍機や、特殊用途安全焼却炉などの新商品・新事業開発活動を展開していきます。

トライアウトえひめ構成企業

(有)伊藤エンジニア、(有)エム

エスイー、(有)タカヨシ工業所、

(株)トップシステム、(株)フラス

コ、(有)森下工業所、(有)エムデ

イテクノス

トライアウトえひめ顧問

田端剛爾氏（元住友重機械工業(株)常務取締役）

西条市の災害復旧状況をお知らせします

平成17年8月1日現在における、災害復旧工事の進捗状況をお知らせします。

■主な災害復旧工事 右表をご覧ください。

■完了工事件数

○愛媛県 道路(23件)、河川(41件) 計64件

○西条市 道路(88件)、河川(26件)、農林(506件) 公園(14件)、その他(12件) 計646件

■発注済（工事中）件数

○愛媛県 道路(66件)、河川(85件) 計151件

○西条市 道路(69件)、河川(41件)、農林(113件) 計223件

■平成17年度8月以降発注予定件数

○愛媛県 道路(16件)、河川(3件) 計19件

○西条市 道路(44件)、河川(4件) 農林(33件) 計81件

■災害復旧工事の総件数・進捗率（発注予定を含む）

○愛媛県 234件・60% ○西条市 950件・30%

区分	復旧箇所（該当地区）	件数	進捗率	着手年月
市工事関係	道路	市道武丈丸野線（武丈～丸野）	9件 30%	平成17年4月
		市道川西線（東宮～荒川）	6件 25%	平成17年4月
		市道大保木2・7号線（浦山）	10件 25%	平成17年4月
	河川	長谷川水系（山口～大浜）	7件 40%	平成17年4月
		大保木谷川 ほか（千野々）	3件 25%	平成17年4月
		妙の谷川（小松町湯浪）	1件 100%	平成17年4月
県工事関係	道路	国道194号（中野～藤之石）	16件 35%	平成17年3月
		西条久万線（中野～西之川）	40件 40%	平成17年3月
		落合久万線（丹原町鞍瀬～明河）	7件 60%	平成17年2月
	河川	早川（西早川）	2件 55%	平成17年3月
		市之川（市之川、津越）	6件 60%	平成17年3月
		妙の谷川（小松町大郷・妙口）	6件 90%	平成17年3月
		鞍瀬川（丹原町明河・鞍瀬）	6件 80%	平成17年3月
		志河川（丹原町志川・楠窪）	6件 50%	平成17年3月

情報最前線

市役所へのお問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



介護保険施設サービスの利用者負担が見直されます

介護保険法の改正によって平成17年10月1日から、これまで保険給付の対象となっていた介護保険施設サービスの居住費・食費が、原則として全額自己負担となります。

■対象となるサービス

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- ショートステイ

※介護保険法改正後の負担金額については、入所施設へお問い合わせください。

■市民税非課税世帯の方へ負担を軽減するため、市民

税非課税世帯の方には、居住費・食費が一定額を超えた場合の減額制度があります。

市へ申請することで、「特定施設入所者介護サービス費」として保険給付が受けられます。詳しくは、次の担当課へお問い合わせください。

■問合せ

- 市庁舎別館高齢介護課
介護認定給付係

（内線2348）

- 東予総合支所保健介護課

- 介護保険係（内線6201）

- 丹原総合支所保健福祉課

- 高齢介護係（内線281）

- 小松総合支所保健福祉課

- 高齢介護係（内線123）

9月定時登録による選挙人名簿新規登録者の縦覧

9月1日現在で、新たに登録される選挙人名簿の縦覧を

行います。

■新規登録者

昭和60年9月2日以前に生まれた日本国民で、平成17年6月1日までに西条市の住民基本台帳に記録もしくは同日までに転入の届け出をした人で、引き続き西条市の住民基本台帳に記録されている人。

■縦覧期間

9月3日（土）～7日（水）

8時30分～17時

■縦覧場所

市庁舎別館2階
市選挙管理委員会事務局

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿への掲載申請

毎年9月1日現在で、愛媛海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を作成しています。漁業者の皆さんは、もれなく掲載申請をしてください。

■掲載資格者

西条市に住所があり、昭和60年12月6日以前に生まれた方で、1年に90日以上、漁業を営む方や、漁業に従事している方など

■申請期限 9月5日（月）

■申請方法

次の所に申請書がありますので、必要事項を記入して提出してください。

■提出先・問合せ

- ひうち・西条・楨瑞・吉井・壬生川・多賀・河原津の各漁業協同組合
- 市庁舎別館市選挙管理委員会事務局（内線5622）
- 東予総合支所市選挙管理委員会東予分室（内線551）

9月の市税ぐよみ

20日 市県民税第2期分および国民健康保険税第2期分の督促状の発送

30日 固定資産税第3期分および国民健康保険税第3期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促料と延滞金をいただきます。

市税の納付は口座振替が便利です

市税などの納付方法を口座振替にすると、税金が自動的に納付されるので、納め忘れがなく便利で安心です。

口座振替の手続きは、預金通帳と通帳届出印を持って、各金融機関の窓口へお申し込みください。

申し込みをした翌月の末日から口座振替ができます。

■取扱金融機関

伊予銀行、周桑農業協同組合、西条市農業協同組合、愛媛銀行、東予信用金庫、広島銀行、愛媛信用金庫、香川銀行、百十四銀行、四国労働金庫、日本郵政公社

■問合せ

市庁舎本館納税課
納税第2係（内線2286）

税務署をかたった振り込み請求などにご注意ください

税務署をかたり、「滞納している税金を振り込め」と電話をしてくる事例が四国各県で発生しています。

電話の内容は、「所得税が滞納となっており2万円を今すぐ振り込め。振り込まないのであれば今から集金に行く」などとなっています。

税務署から納税者の方へ問い合わせをする場合は、必ず所属・氏名を名のります。

また、特定の預貯金口座への振り込みでの納付は、受け付けていません。

心当たりのない税金の振り込み請求など、税務署をかたる不審な連絡があった場合は、必ず税務署へお問い合わせください。

■問合せ 伊予西条税務署
TEL0897-56-3290

引き続き お知らせ

下水道受益者負担金・分担金の納期（旧東予市・丹原町分）

9月は、下水道にかかる受益者負担金・分担金の納期（旧東予市・丹原町賦課分）です。最寄りの金融機関で納めてください。

■対象の納期限

○旧東予市・丹原町分

第1期納期限 9月30日（金）

■問合せ

東予総合支所下水道課

業務係（内線211）

国民年金第1号被保険者の方へ
国民年金保険料の納付をお忘れなく

20歳以上60歳未満の農林漁業に従事する方や、自営業の方など、国民年金第1号被保険者の方は、毎月の保険料を翌月末までに、ご自身で納める必要があります。

平成17年度の保険料の額は月額1万3580円です。

社会保険事務所が送付している納付書を持って、最寄りの金融機関や郵便局、社会保険事務所の窓口で保険料を納

めてください。また、一部のコンビニエンスストアでも納付することができまので、ご利用ください。

■口座振替は便利でお得です

保険料の納付を口座振替にすると、自動的に納付されるので時間と手間が省けます。各月の保険料を当月末に引き落とす「当月末振替」の申し込みを行うと、月額40円の割引となります。

口座振替の手続きは、預金通帳・通帳届出印・納付書を持って、各金融機関、郵便局、社会保険事務所の窓口へお申し込みください。

■問合せ

新居浜社会保険事務所

TEL0897-35-1300

簡易水道・上水道ご利用の方へ
漏水にご注意ください

水は大切な資源です。家庭内で水漏れなどがあると無駄に水を使うだけでなく、水の使用量が多くなることで水道料金にも影響します。

次の方法で、定期的に漏水の確認をしてください。

■漏水の確認方法

まず、家庭内の蛇口を全部閉めて、水道メーター（量水器）を見てください。赤色も

しくは銀色のコマ（パイロット）が少しでも回っていたら、宅地内で漏水している可能性があります。

そのような場合は、急いで市の指定水道業者に連絡をして、修理をしてください。

市の指定水道業者が分からない場合は、担当課へお問い合わせください。

■長期不在をする場合

旅行・出張・入院などで長期間不在となる場合は、止水栓を閉めるなどして、万一の漏水事故に備えてください。

■問合せ

○市庁舎本館水道工務課

水道工務係（内線2852）

○東予総合支所水道課

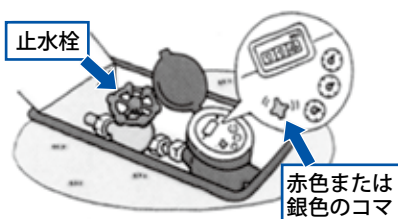
水道係（内線271）

○丹原総合支所水道課

水道係（内線217）

○小松総合支所水道課

水道係（内線513）

コイヘルペスウイルス病を防ぐには
皆さんの協力が必要です

コイヘルペスウイルス病が全国的に広がっています。市内でも7月22日にコイへの感染が確認されました。

このウイルスは人に感染することがないため、仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。

しかし、この病気が広がると、マゴイやニシキゴイに大きな被害をもたらす可能性があります。市民の皆様には、この病気に対する正しい理解と、感染防止にご協力をお願いいたします。

コイヘルペスウイルス病とは？

- 原因（病原体）は？ コイヘルペスウイルスと呼ばれるウイルスに感染して発病します。このウイルスは、マゴイとニシキゴイのみが感染します。
- 症状は？ 感染しただけでは症状は現れません。発病すると行動が鈍くなり、餌を食べなくなります。目立った症状が少なく、死亡率の高い病気です。
- 感染経路は？ このウイルスに感染したコイとの接触や、水を介して感染します。
- 治療法は？ 現在のところ治療法は確立していません。

感染防止のため、次のことにご協力ください

- 家庭で飼育しているコイや死んだコイを、河川やため池などに放したり捨てたりしないでください。
- 河川やため池などで釣ったり捕まえたりした魚（コイ以外でも）を、ほかの河川やため池などに放すことはやめてください。
- お店で買ったコイを河川やため池などへ放すことはやめてください。
- 河川やため池などで、コイが死んでいるのを見つけた場合は、速やかに下記の担当課へお知らせください。

コイヘルペスウイルス病に関する連絡先・問合せ：市庁舎本館 農林水産課 漁政係（内線2625）

友好都市保定市との 草の根交流を支援します

保定市は中国河北省にある都市です。平成6年に旧西条市と保定市の「友好都市締結」が行われました。

市では、保定市と市民間の草の根交流を図るため、次の支援を行っています。

保定市を訪問して、保定市の市民と友好交流を深めてみませんか。

■問合せ 市庁舎本館企画課
国際交流係（内線2526）

市民の保定市訪問団へ補助金を交付します

自主的に保定市を友好訪問する市民の訪問団に、市では訪問計画の相談や補助金の交付などの支援を行います。

平成17年度の補助金交付を希望する訪問団の方は、企画課へお問い合わせください。

■補助金の交付条件

○保定市との市民間の友好親善を目的とする訪問団。

（営利目的などを除く）

○市内に在住・通勤・通学する中学生以上の方5人以上で組織され、市内在住者が過半数を占める訪問団。

○保定市に2日以上滞在する訪問団。

○他の公的機関から補助を受

けない訪問団。

○一度補助金を受けた団員には、2年間再交付しない。

■補助金額 団員1人につき3万円を限度として、予算の範囲内で決定します。

市民訪中団の団員を募集します

団員として参加を希望する方は、企画課へお申し込みください。

団員の皆さんには訪中の活動計画などを協議いただき、西条市と保定市が協力して訪中を支援します。

■訪中日程

10月上旬（4泊5日）予定

■対象者 市内に在住・通勤・通学する方

■経費 1人当たり約15万円

■応募期限 9月12日（月）

※応募が少数の場合、中止になることがあります。



フリーターの就職を応援しています

ハローワーク（公共職業安定所）では、常用就職をめざすフリーターの方の就職支援を実施しています。

■対象者

おおむね35歳未満の常用就職をめざすフリーターの方

■支援の内容

専門の担当職員が担当制・予約制などで、利用者のニーズ（必要・要求）に応じた就職支援を実施します。

■問合せ ハローワーク西条
TEL 0897-563015

9月1日は 防災の日



いざというとき、大切な命や財産を災害から守るためには、日ごろの危機管理が大切です。過去の教訓を生かし、家庭や地域で防災チェックをしましょう。

家庭での安全対策

本棚やたんすなどの家具は転倒しないよう、L字型金具などで固定しましょう。食器棚などのガラスには、ガラス飛散防止フィルムを張っておきましょう。また、寝ているときに棚が倒れてきたり、上に置いたものが落ちてきたりしないよう、家具の配置を工夫しましょう。

家の周りのブロック塀や窓ガラスなども、倒壊などの危険がないか確認しておきましょう。

食料や飲料水の備えは最低3日分が目安

災害時に備え、食料や飲料水は最低3日分を各家庭で蓄えておきましょう。非常用持出品は取り出しやすい場所におき、使用期限などを点検することも大切です。

非常用持出品には次のものがあると便利です。
①手回し充電式の懐中電灯付き携帯ラジオ②包装ラップ③ビニールのごみ袋④携帯用ウェットティッシュ⑤旅行用下着セット⑥携帯カイロ

一人ひとりの防災力を高める

安全に避難場所まで行くことができるか。家族との連絡手段は確保しているか。自分の身の安全を確保できる行動かとれるか。

一人ひとりが災害に対する意識と知識をもち、いざというときに行動できるよう、防災力を身につけておくこと。それは、個々の家庭を災害に強くするだけでなく、地域全体の防災力にもつながります。

秋の全国交通安全運動 9月21日（水）～30日（金）

ゆずりあい 愛媛のやさしさ 映す道



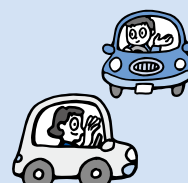
運動の重点目標

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 交差点の交通事故防止対策の推進

ドライバーの皆さんへ 安全確認・安全運転を！

夕暮れ時は事故が発生しやすい時間帯です。早めのライト点灯を心がけ、事故防止に努めてください。

特に交差点では、「よく見る」「止まる」「徐行する」を徹底し、ゆずりあいの気持ちを持って進行しましょう。



催し



障害者福祉のつどい

障害者福祉のつどいは、障害のある皆さんの社会参加と自立更生の推進を目的としています。

つどいでは障害者やボランティアの皆さんによるアトラクションが披露されるほか、手作り品の即売会、障害者福祉に功績のあった方への表彰などが行われます。

■日時

9月4日(日) 10時～15時

■場所 中央公民館(壬生川401-1 東予体育館横)

■問合せ

市庁舎別館社会福祉課
障害者福祉係

(内線2326)

劇団なんじゃもんじゃ公演
西条に人形劇がやってくる

「劇団なんじゃもんじゃ」による、親子で楽しめる幼児向けの人形劇です。

■日時

9月3日(土) 10時30分

■場所 総合福祉センター(もてこい元気館) 3階研修室

■演目

○1部 「さよなら△また来て□まる」

○2部 「青虫くんとなんじやもんじゃの木」

■参加費

○おひとり券 900円

○ペア券 1500円

○3歳未満は無料

■問合せ 育児サークル「あんぱんまん」 TEL0897-534643 (代表・森本)

講座
教室

女性のためのキャリア・アップセミナー

働く女性を対象にした、キャリア形成の考え方を習得するためのセミナーです。

オフィスKITSの北口祐

規子所長を講師に招き、東予信用金庫西条支店の久保朋子支店長代理による事例発表などを行います。

■日時

9月21日(水) 10時～16時40分

■場所

産業情報支援センター

■対象 勤続年数がおおむね5年から10年の女性

■定員 20人(先着順)

■申込先

市庁舎本館企画課
男女共同参画係

(内線2526)

■主催 西条市、(財)21世紀職業財団愛媛事務所

第2回 自然観察会

夕暮れ時に、ねぐらへ帰る鳥や活動を始めるコウモリなどの生き物と、星空の観察をします。

■日時

9月17日(土) 17時30分～19時30分

■場所 武丈公園芝生の広場

■定員 40人(先着順。小・中学生は保護者同伴)

■申込期限

9月12日(月)

■申込先 市庁舎別館環境課
環境計画係(内線2443)

○Eメールの場合

kankyo@saijo-city.jp



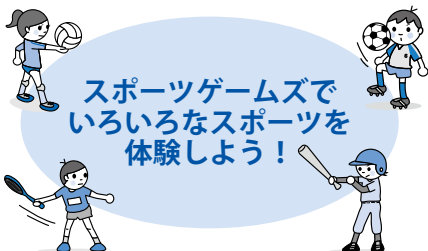
▲武丈公園芝生の広場

SPORTS GAMES

スポーツゲームズ in 西条

あこがれのトップアスリート
日本のトップコーチが参加

参加者募集



開催 9月19日(月)

会場 西条西部運動公園 ほか

■応募期限 9月5日(月) 必着
■問合せ 詳しい内容、応募方法などは、西条中央スポーツクラブ(Tel0897-57-7557)へお問い合わせいただくか、MIPスポーツ・プロジェクトのホームページをご覧ください。
URL <http://mip-sports.com/top.html>

主催：特定非営利活動法人 MIPスポーツ・プロジェクト
共催：西条中央スポーツクラブ

9月のスポーツカレンダー sport calendar

行 事 名	日 時	場 所
小学生学年別大会県予選(ソフトテニス)	17日(土) 9:00	東予運動公園テニスコート
第23回市民テニス大会(シングルス大会)	18日(日) 9:00	東予運動公園テニスコート
愛媛県下選手権大会 東予支部予選(軟式野球)	18日(日) 9:00 25日(日) 9:00	東予運動公園野球場
西条市市長杯軟式野球大会	18日(日) 8:00 25日(日) 9:00	西条西部公園・西条市民公園の各運動広場 ひうち球場、西条西部公園運動広場
西条市体育協会杯 ソフトボール大会(ジュニア)	19日(月) 9:00 23日(金) 9:00	西条市民公園運動広場 西条西部公園運動広場
第11回テニス普及大会	23日(金) 9:00	丹原総合公園テニスコート
東予地区高校バレーボール 選手権大会	24日(土) 9:00	総合体育館、ひうち体育館
西条市長杯 ソフトボール大会(一般男子)	25日(日) 9:00	西条市民公園運動広場

行事の日程・場所等は、主催者側の都合で変更することがあります。

■市民英会話講座スケジュール表

コース		曜日・時間	
昼間	入門	第2・4水曜日	10:30~11:45
	初級	第2・4火曜日	10:30~11:45
	中級	第2・4火曜日	13:15~14:30
	上級	第2・4木曜日	13:15~14:30
夜間	初級	第2・4水曜日	18:30~19:30
	中級	第2・4水曜日	19:30~20:30

市民英会話講座

国際交流員のユーチェン・リンさんがレベルに応じた英会話を、楽しく教えてくれます。

■日時

平成17年10月から平成18年6月まで、左表の曜日・時間に開催します。(年末年始・祝日などを除く)

■場所

総合福祉センター(もてこい元気館) 視聴覚室など

■対象者 市内に在住・通勤している方(学生を除く)

■定員

各コース25人(先着順)

■申込先 市庁舎本館企画課

国際交流係(内線2526)

国際理解講座

西条小学校ALT(英語指導手)のリチャード・ウェストロップさんが小学校での英語授業について、理論と実践を英語で紹介します。

■日時

9月7日(水)
19時30分~21時

■場所

総合福祉センター(もてこい元気館) 3階第2研修室

■問合せ

市庁舎本館企画課

国際交流係(内線2526)

■主催 西条国際交流ボランティアの会(エリス)

パソコン教室

パソコンの基本を学ぶ、初心者向けの教室です。

■日時

10月の火・木曜日(13:27日を除く。計6回予定)

■場所

東予南地域交流センター(石田402-1)

■対象 市民(学生・児童・幼児を除く)

■定員

10人

■申込期間

9月3日(土)~11日(日)

■申込先

東予南地域交流センター

TEL 0898-65-6680

乙女川の川狩り

禎瑞土地改良区では新市の合併を記念して、「乙女川の川狩り」を無料開放します。投網や釣りなどで、秋の1日をご清遊ください。

日時 10月2日(日)
8時~17時

※煙火の合図で開始

場所 禎瑞乙女川

<右地図凡例>

無料開放区域:

禎瑞小開放区域:

問合せ 禎瑞土地改良区
TEL0897-55-2802



乙女川は西条藩によって江戸時代につくられた潮遊池です。普段は藩が漁を禁じていましたが、年に1度、一般の人々に開放されました。

乙女川の川狩りは、この行事が禎瑞土地改良区に伝承され、伝統行事として、毎年、昔ながらの漁法で行われています。

※注意事項

- 自動車などでお越しの際は、係員の誘導に従ってください。
- ごみは各自でお持ち帰りください。
- マナーを守り、水難事故などを起こさないよう安全面には特に気をつけてください。
- 船外機の使用は禁止しています。
- 道具は各自で準備してください。貸し出しはしていません。
- 禎瑞小学校の東側は、地元小学生に開放しています。

商工会議所話し方セミナー

(株)日本トップマネジメント研究所代表取締役の二条彪さんを講師に招き、「経営者の皆様! それじゃ会社は継いでもらえませんか!」と題したセミナーを開催します。

■日時・場所

9月27日(火) 10時~12時

東予市商工会館

9月28日(水) 10時~12時

西条商工会館

(朔日市779-8)

■問合せ

東予市商工会議所

TEL 0898-64-5000

西条商工会議所

TEL 0897-56-2200

9月の人材育成研修講座

■パソコン研修講座

システムアドミニストレータ(初級)

3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)

9時~16時

JW-CAD実務実践編

10日(土)・11日(日)・17日(土)



9時~16時
■経営・管理研修講座
○管理職のリーダーシップ
9日(金) 9時~16時
■問合せ 各講座で受講料が必要ですが、詳しくは、東予産業創造センター(TEL 0897-66-1111)へお問い合わせください。

引き続き 講座・教室

ボランティア教室

社会福祉協議会では、次のボランティア教室を開催します。日ごろからボランティアに関心のある方、何か活動をしてみたいと考えられている方、ぜひご参加ください。

■申込方法

開講日の3日前までに、西条市社会福祉協議会本所（TEL 0898-64-2600 ほぼえみプラザ内）へお申し込みください。（先着順）

朗読奉仕員養成講座

■日時・場所

初級コース（全15回）
○9月5日から毎週月曜日
13時30分～15時30分
東予総合福祉センター
（ほぼえみプラザ）

中級コース（全10回）

○9月8日から毎週木曜日
13時30分～15時30分
総合福祉センター
（もてこい元気館）

要約筆記奉仕員養成講座

■日時・場所

初級コース（全10回）
○9月30日から毎週金曜日
10時～12時

総合福祉センター

（もてこい元気館）
○9月30日から毎週金曜日
13時30分～15時30分
東予総合福祉センター
（ほぼえみプラザ）

精神保健ボランティア講座

■日時・場所

○9月7日から毎週水曜日
13時30分～15時30分
丹原福祉センター
（丹原総合支所東側）

市民救命士養成講習会

あなたは自分の大切な人をいざというときに救うことができますか？

救急車が現場に到着する時間は全国平均で約6分。救命は、この数分間に応急手当をすることが大切です。

積極的に講習を受けて、適切な応急手当の方法を身につけませんか。



■日時

9月18日（日） 9時～12時
■場所 西消防署2階会議室
（丹原町願連寺442-1）

■申込先

○西消防署
TEL 0898-68-0119
○東消防署
TEL 0897-55-0119

募集

危険物取扱者試験（後期）

■試験の種類

甲種・乙種全類（第1～6類）、丙種危険物取扱者試験

■試験日時

11月20日（日） 10時

■試験地

西条市、新居浜市、今治市、松山市、八幡浜市、ほか

■願書受付期間

9月15日（木）～10月4日（火）
（必着）

■願書受付場所

〒790-0003 松山市三番町4-10-1 愛媛県三番町ビル1階 消防試験研究センター愛媛県支部

■問合せ

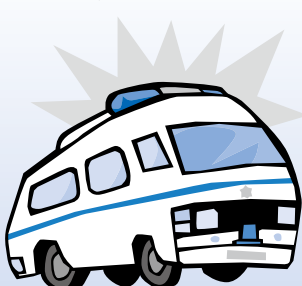
○消防本部予防課危険物係
TEL 0897-56-0251
○消防試験研究センター
愛媛県支部
TEL 089-932-8808



9月9日は救急の日

毎年9月9日は救急の日。この日を含む1週間（今年は9月4日（日）から10日（土）まで）は救急医療週間です。

この日を機会に、できるだけ多くの方に応急手当の方法を身に付けていただくとともに、救急医療や救急業務に対する正しい理解と認識を深めていただくようお願いいたします。



観光PR用の名刺を販売します

このたび、市では観光PR用の名刺（台紙）を作成しました。図柄は市内の名所や観光地など、5種類を用意しています。

個人・事業所を問わず、この「観光PR用名刺」をご利用いただき、魅力ある西条のまちを市内外へアピールしていただけたらと思います。

観光PR用名刺は、市庁舎別館の観光振興課観光振興係（内線2553）で販売しています。

■販売価格

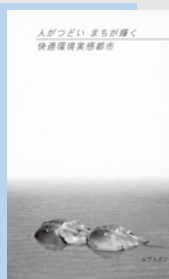
台紙・1セット100枚入 200円

※台紙のみの販売です。氏名等の印刷は購入者が行なっていただくことになります。

西条まつり



カブトガニ



観光農園



法安寺 千本ぼたん



石鎚山ハイウェイオアシス館・椿交流館

小松町新屋敷乙22-29

TEL0898-76-3111 (オアシス) TEL0898-76-3511 (椿交流館)

仲良し三人パッチワーク展

9月2日(金)～27日(火) (椿交流館)

仲良し三人組が家事の合間に17年間、一針一針ていねいに作られたパッチワークを展示します。

暮らしの中で生かされるよう、実用性第一に仕上げられた作品です。ベッドカバーサイズの作品も展示します。

椿温泉こまつで疲れた体をリフレッシュ



椿温泉こまつは、瀬戸内の遠望が楽しめる弱アルカリ性の黄金色をした温泉です。露天風呂やジャグジー付きの寝湯、サウナもあります。

夏の暑さで疲れた心と体を、椿温泉こまつでリフレッシュしてみませんか。

入浴料：中学生以上400円、3歳以上小学生以下200円
高齢者（65歳以上）・身体障害者の方300円

9月の休館日

○石鎚山ハイウェイオアシス館は休まず開館します。

○椿交流館（椿温泉こまつ）は毎週水曜日。

開館時間

○石鎚山ハイウェイオアシス館

9時30分～18時（入館受付は17時30分で終了）

○椿交流館（椿温泉こまつ）

10時～22時（札止めは21時30分）

生涯学習の館 天神1-205 TEL0897-53-8686

トールペイント展 9月1日(木)～30日(金)

アクリル絵の具を使用したトールペイントを展示します。

水彩画・油絵教室受講生募集

毎月第1・3土曜日 19時～22時

初めての方でも基礎から習えます。用具は各自で準備。

木工創作教室受講生募集

毎月第2・4土曜日 13時～17時

初めての方でも簡単に作れます。材料費は個人負担。

9月の休館日：毎週月曜日（19日開館）、20日(火)、21日(水)
27日(火)

開館時間：9時～22時

東予郷土館

周布427 TEL0898-65-4797

郷土の年中行事展 9月16日(金)～10月21日(金)

旧東予市・周桑地方の昔からある年中行事を、写真と資料で紹介します。

あなたの「愛蔵品」を展示してみませんか

東予郷土館では、市民の皆さんが大切に所有されている絵画や掛け軸などの美術品をお借りして、「市民愛蔵品展」を10月に開催します。

出品にご協力いただける方は、9月30日(金)までに東予郷土館へご連絡ください。



▲昨年の市民愛蔵品展

9月の休館日：毎週月曜日（19日開館）、20日(火)、21日(水)
27日(火)

開館時間：9時30分～18時（土・日曜日は17時まで）

産業学習館 三津屋南2-54 TEL0898-64-7181

産業紹介展 9月18日(日)～10月16日(日)

OA機器などの家庭用品をはじめ航空宇宙機器など、あらゆる分野で使用される金属熱処理品。

今回は「金属熱処理品をつくる」をテーマに、高度な技術と品質で製品材料の特性をとらえて、その製品の潜在能力を引き出す製造工程写真や、原料・製品を紹介します。

協力：谷口金属熱処理工業所(株)

書道展 9月25日(日)～10月23日(日) ※最終日は15時まで

西条市文化協会の書道部会会員の皆さんによる、手すき和紙を用いた書道展です。書道は心に豊かさをもたらす伝統芸術です。ぜひご鑑賞ください。

9月の休館日：毎週月曜日、20日(火)、23日(金)、30日(金)
開館時間：10時～17時

丹原B&G海洋センター

丹原町志川甲12-1 TEL0898-75-3933

小・中学生無料開放日

9月3日(土) 10日(土) 10時～12時

バタフライ教室 9月24日(土) 10時30分～11時

対象：小・中学生

9月の休館日：毎週月曜日（19日開館）、20日(火)
開館時間：10時～21時



さあ、みんなで投票に行こう。

えらぼう!

©YUKI ISHII

9月11日(日)

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

10月1日に国勢調査を実施!

国勢調査員が、
9月下旬にあなたのお宅にうかがいます!

統計法に基づいて行われる国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象であり、回答が義務づけられています。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

考古歴史館

福武乙27-6 TEL0897-55-0419

ランプ、灯火器展 9月1日(木)～10月2日(日)

昭和の初期までは生活の必需品として、庶民の間に溶け込んでいたランプ。今回の企画展は、市内在住の村上雅仁さんが約20年かけて集められたランプなど、日本製、外国製の灯火器を展示します。

考古学入門クイズコーナーの紹介

考古歴史館の2階には、古代の歴史をゲーム感覚で学べるクイズコーナーがあります。一度挑戦してみては？



9月の休館日：毎週月曜日（19日開館）、20日(火)、21日(水)
27日(火)

開館時間：9時～17時

愛媛民芸館 明屋敷238-8 TEL0897-56-2110

現代くらしの工芸展 9月30日(金)まで

先月に引き続き、巨匠・浜田庄司や、その他作家の作品約100点を展示します。好評につき展示期間を延期します。

9月の休館日：毎週月曜日（19日開館）、20日(火)、21日(水)
27日(火)

開館時間：9時～17時

こどもの国 明屋敷131-2 TEL0897-56-8115

児童生徒科学展 9月10日(土)・11日(日)

紅鳥会有志展 9月25日(日)～10月2日(日)

「みて、みて、展」の作品を募集します。

こどもの国では、10月25日(火)～30日(日)に開催する「みて、みて、展」の作品を募集します。

募集する作品は6歳未満の幼児による絵です。たくさんのご応募お待ちしております。

募集期限：10月23日(日)



こどもの国 9月の行事予定

行事・教室名	日 時	備 考
絵画教室	3日・23日 10:00～12:00	小学2～6年生 定員：10人
イラスト教室	3日 13:30～15:30	小学3～中学生 定員：10人
木彫教室	4日・18日 13:30～16:30	小・中学生 定員：20人 費用：30～400円
太陽や星を見る会 第3回 夏の星座と月	10日 19:30～21:00	小学4年生以上 定員：60人
将棋教室	17日 13:30～15:00	小学4～6年生 定員：10人
染め物教室	11日・19日 13:30～15:30	小・中学生、幼児は保護者同伴 定員：16人 費用：250円 必要な物：エプロン
小学生パソコン教室 シリーズII ①②	17日・24日 14:00～16:00	申込期限：9月7日(水) 小学4～6年生 定員：8人 ※小学4年生は保護者同伴

定員制の行事や教室は早めに、直接または電話で、こどもの国へ予約してください。

佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1 TEL0898-68-4610

七夕フォトコンテスト入選作品展

9月20日(火)～10月13日(木)

「丹原七夕まつり」をテーマにした写真コンテストの作品を展示します。

丹原七夕まつりの一コマ一コマをお楽しみください。

西条版画展 9月16日(金)まで

先月から引き続き、銅版、シルクスクリーン、木版など、版画を愛好する皆さんの作品を展示しています。

9月の休館日：毎週月曜日、23日(金)

開館時間：8時30分～17時

西条郷土博物館 明屋敷237-1 TEL0897-56-3199

押し花展 9月2日(金)～30日(金) ※最終日は13時まで

ふしぎな花俱樂部よつばの会の皆さんによる作品展です。

海底引揚げ陶磁器展 9月1日(木)～30日(金)

日本史講座 9月22日(木) 13時30分～15時

テーマ：日本女性史(1) 講師：塩見淳氏

9月の休館日：毎週月曜日（19日開館）、20日(火)、21日(水)
27日(火)

開館時間：9時～17時

プラネタリウム情報

「マンボウ君～ふんわり宇宙へ」「くいしんぼうの月」投影中

投影開始時間（10分前にはお越しください）

○火～土曜日：13時30分、15時

○日曜日・祝日：11時、13時10分、14時20分、15時30分

○第2・4土曜日は10時から無料投影をしています。

※観覧料（50～200円）が必要です。65歳以上の方は無料。

9月の休館日：毎週月曜日（19日開館）、20日(火)、21日(水)
27日(火)

開館時間：8時30分～17時

児童館のお知らせ

各児童館で開催する催しや教室を紹介します。
詳しい内容や申込方法などは、各児童館へお問い合わせください。

西条児童館 大町456-1 TEL0897-56-2511

■ゲーム遊び

9月10日(土) 14時～15時30分

対象：5歳以上小学生以下

※小学生以外は保護者が同伴してください。

■親子体操

9月13日(火) 10時30分～11時15分

対象：2歳以上の幼児と保護者 定員：15組

■太極拳をやってみよう

9月17日(土) 10時30分～11時30分

対象：小学生から大人まで参加できます。

定員：15人

■作ってみよう・やってみよう（自由工作）

9月17日(土) 13時

西条西部児童館 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

■こども映画会「トムとジェリー」

9月3日(土) 13時30分～15時

■簡単工作「リサイクル竹とんぼ」

9月10日(土) 13時30分～15時

牛乳パックやストローを使って「竹とんぼ」を作ります。

■人形劇

9月24日(土) 13時30分～14時

人形劇団「どんぐり」による「だるまちゃんとてんぐちゃん」を公演します。

東予西児童館 広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

■敬老の日のプレゼント作り

9月6日(火)～16日(金)

※材料代50円が必要です。

■こども映画会「シュレック2」

9月24日(土) 13時30分～15時30分

丹原児童館 丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

■つくって遊ぼうデー

9月4日(日) 10時～11時30分

パクンチョ、けん玉、フライングリングなどを作って遊びます。

■チャレンジ大会

9月11日(日) 14時～16時

顔つけ、フープまわし、ジャンプ、けんけん、なわとびなどの競争をします。

■いもたき会（申込必要）

9月17日(土) 17時～20時（予定）

いもたき会、昔の遊び体験、老人クラブの人たちとの交流などを行います。

9月の休館日：毎週月曜日、20日(火)、23日(金)

※西条児童館のみ9月11日(日)は休館します。

開館時間：8時30分～17時

小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

小松温芳図書館の歩み

一昭和から平成へ65年の歴史を振り返るー

9月29日(木)まで

未公開資料を中心に展示しています。



9月の休館日：毎週月曜日（19日開館）、20日(火)、21日(水)
27日(火)、30日(金)

開館時間：9時30分～17時30分

西条図書館

明屋敷238-2

TEL0897-56-2668

東予図書館

周布427

TEL0898-65-4797

小松温芳図書館

小松町新屋敷甲3007-1

TEL0898-72-5634

今月の新着本

土の中の子供 中村文則／著

私は土の中で生まれた。ラジオでは戦争の情報が流れていた…。芥川賞受賞作「土の中の子供」と、「蜘蛛の声」の2編を収録。



にじいろのさかなまいごになる マーカス・フィスター／作

すてきな小石集めに熱中して、にじいろは迷子になってしまう。無事、仲間のもとへ帰れるのだろうか…。(谷川俊太郎／訳)



9月の休館日：毎週月曜日（19日開館）、20日(火)、21日(水)、
27日(火)、30日(金)

開館時間：9時30分～19時

▼9月のカワセミ号巡回コース▼ ※（ ）は停留時間

カワセミ号は市内を巡回する移動図書館車です。カワセミ号をご利用いただくには、西条図書館の利用カードが必要です。

詳しくは、西条図書館へお問い合わせください。

■9月6日・20日（火曜日）

加茂公民館(10:00～10:30)→伊曾乃神社鳥居前(10:50～11:30)→中川公民館(14:00～14:50)→氷見公民館(15:30～16:20)

■9月13日・27日（火曜日）

玉津団地集会所(10:00～10:30)→大谷西(10:40～11:20)→港新地集会所(13:30～14:00)→生涯学習の館北側(14:30～15:10)→玉津小学校(15:20～16:20)

■9月7日・21日（水曜日）

千野バス停前(10:00～10:30)→舟形バス停横(11:00～11:30)→新御堂児童公園(13:30～14:00)→野々市集会所(14:10～14:40)→橘公民館(14:50～15:20)→神戸公民館(15:40～16:30)

■9月14日・28日（水曜日）

船屋集会所(10:00～10:40)→飯岡辰川集会所(11:00～11:30)→飯岡公民館(13:30～14:30)→西福寺入口(14:50～15:20)→J A西条玉津支所(15:40～16:10)

■9月3日・17日（土曜日）

飯岡西原集会所(10:00～10:40)→グリーンハイツ集会所(10:50～11:30)→オレンジハイツグラウンド(13:30～14:20)→大町公民館(14:40～15:30)

■9月10日・24日（土曜日）

石根公民館(10:00～10:40)→氷見西町集会所(11:00～11:30)→旧西田郵便局横(13:30～14:10)→禎瑞中組(14:30～15:00)→八幡集会所(15:20～15:50)

■9月4日・18日（日曜日）

兎之山集会所(10:00～10:30)→J A西条神戸低温倉庫(11:00～11:30)→J A周桑徳田支所(14:00～14:40)→J A周桑光下田出張所(15:00～15:40)

■9月11日・25日（日曜日）

若葉町みんなの広場(10:00～10:30)→ファミリーハイツ北公園(10:50～11:30)→田野公民館(14:00～14:40)→佐伯記念館(15:00～15:50)

7/30・31 さいじょうフェスティバル2005

新しい西条市の誕生を記念して、さいじょうフェスティバル2005が開催されました。会場の西条運動公園では、水辺のコンサート、キックベースボール大会、水中大運動会などの多彩なイベントを通じて、多くの市民が交流を図りました。

西条総合体育館では、合併記念映画「恋まち物語」の上映会が行われました。上映会前に行われた舞台挨拶では、主演の石井あす香さんや西条市出身の西興一朗さんが出席し、映画制作のエピソードなどを披露しました。また、映画制作に参加した市民ボランティアが、ロケ中の写真などの展示や記録映像の放映などを行い、会場を盛り上げました。

▼水辺のコンサート～SALT30



▲水中大運動会



▼オープンセレモニー～道前太鼓



▼水辺のコンサート～川嶋あいライブ



「恋まち物語」の上映会をしませんか

市が制作した合併記念映画「恋まち物語」を多くの方にご覧頂くため、上映会の支援をいたします。

希望される方は、お気軽にご相談ください。

- 対象 営利を目的としないグループ
- 上映時間 応援メッセージ15分、本編63分



写真は上映会前の舞台挨拶の様子。
上写真の左端が西興一朗さん（西条市出身）

問合せ 市庁舎本館 行政改革推進室地域調整係 TEL0897-56-5151内線2532

8/6・7 マリンフェスタ in 西条



第3回マリンフェスタ in 西条が西条港で開催されました。

2日とも好天に恵まれ、会場は親子連れなどで大にぎわい。普段乗る機会が少

ないスーパーキッズボートや水上オートバイ、バナナボートなどのマリンスポーツに歓声をあげていました。

8/13・14・17 四国アイランドリーグ



東予運動公園野球場で四国アイランドリーグ公式戦が開催されました。3日で4,000人近くの観客が来場し、プロ野球選手をめざす

若者たちの熱戦に声援を送りました。

西条農業高校出身の田坂賢一郎投手は13日に登板し、3回を4奪三振無失点に抑える好投をみせました。

8/5・6・7 丹原七夕夏まつり

丹原七夕夏まつりが盛大に開催され、市内外から約3万8千人が訪れました。期間中は、夕立などの影響も少なく、熱気あふれるにぎやかな祭りとなりました。

旧丹原町時代から数えて25回目を迎え、また合併後初の七夕夏まつりということで、西条市合併記念として例年以上に盛り上がりを見せました。

新市内の各地域で太鼓や神楽など郷土芸能の伝承に活躍されているグループの新たな参加もあり、地域間の交流を深め、合併記念にふさわしい活気ある3日間となりました。



夫婦ドラゴン



鼓笛パレード



盆踊り大会



衣山大神輿



出雲神楽



すいかわり



大名行列



▼うなぎのつかみどり

8/6・7 小松町ふるさと祭り

小松町ふるさと祭りが、小松町駅前通りで盛大に開催されました。

6日は、浴衣や甚平を着た子どもたちが、うなぎのつかみどりやすいかわりゲームなどに集まりました。

7日は、地元有志による大名行列や毛槍、地域のグループによる20の踊り連が、それぞれ趣向をこらした服装や持ち物で小松音頭を踊っていました。踊っている人に観客が声をかけるなど、なごやかな雰囲気のお祭りとなりました。



小松音頭

夏の風物詩・盆踊り大会



市内の各地域で夏祭りが開催され、地域の人が集まり、盆踊りや花火、かき氷などを楽しみました。

丹原町田滝地区でも田滝小学校におい

て盆踊り大会があり、道前太鼓や県の指定無形文化財であるお簾踊りが披露されました。

8/13 石根ふれあい広場



小松町石根地区の村おこしとして開催されている石根ふれあい広場が石根小学校グラウンドで開催されました。保育所の子どもたちの踊りや空手の演武、盆踊りなどが披露され、地域の人が協力した手作りの祭りを楽しみました。

7/28～31 ベンチャースピリッツスクール



市内の小学5・6年生を対象に、ベンチャースピリッツ・スクール in 西条を開催しました。参加した子どもたちは、4日間で「会社を起

すことから、事業計画作成、資金調達、材料の仕入れ、商品の製造、販売、決算」という経済の流れを疑似体験しました。

8/12 ものづくり科学創造クラブ



小学校5、6年生を対象とした「ものづくり科学創造クラブ」の活動が行なわれました。今回のテーマは「金属の勉強と鋳造」。市内の鋳物工場「株式会社クリタ」の工場見学をしたあと、産業情報支援センターで、自分で鋳型を作り簡単な鋳造体験をしました。

8/4 ふるさと水辺の生き物調査



吉岡小学校の6年生17人が、上市の古池周辺で水辺の生き物を調査しました。松山東雲短期大学の松井教授から説明を受けながら草花を採取したり、魚や虫を捕まえたり、池の周りにどんな生き物がいるかを勉強しました。子どもたちは、普段あまり触ったことのない生き物とふれあえて貴重な経験をしたようです。

7/27 水と親しむ青空教室

加茂川の水生昆虫を調べる、水と親しむ青空教室が開催されました。55人の参加者が、石の裏などに隠れている虫を見つけては歓声をあげていました。渇水時期があったものの多くの生物が見つかりました。



夜空に大輪の花 市内で花火大会

7月22日におかげん祭、8月17日に市民納涼花火大会があり、夜空に大輪の花が咲きました。

長年続く夏の風物詩で、浴衣姿のカップルや家族連れが夜空を見上げ、きれいな花火に見入っていました。

【写真上が市民納涼花火大会、写真右がおかげん祭】



自然と親しむ夏

▶西条小学校4年生の黒河真夕さんがカブトガニの8齢幼生を発見！



8/6 カブトガニ探検隊

河原津海岸でカブトガニ探検隊が開催されました。約250人が参加し、干潟の生き物を追いかけて、自然を満喫していました。探検中に、カブトガニの8齢幼生(10cm)も初めて発見され、海岸がカブトガニのすめる環境を保っていることが証明されました。



7/16 第1回自然観察会

第1回自然観察会が河原津海岸で開催されました。

小学生を中心に25人が参加し、本物のカブトガニを見ながら説明を聞き、干潟にいるカニなどいろいろな生き物を観察しました。

7/23 おたのもさんで お年寄りと子どもたちが交流



小松町南川集会所で、老人クラブと地域の子どもたちがおたのもさんで交流会を行いました。

お米の粉を蒸して、赤や青に色付けしたものをみんなで人形や鶴亀などに形作ります。子どもたちは粘土の要領でアニメのキャラクターや動物など思い思いに作っていき、その発想にお年寄りも感心していました。

秋の豊作と無病息災を願って、心を込めて作ったおたのもさん。世代を超えた交流もできたようです。



▲消火訓練では、消火器も体験



▲煙の怖さも学びました

8/20・21 子ども防災キャンプ



こども防災キャンプ「わくわく！キャンプ ドキドキ！サバイバル」が玉津小学校で行われました。

玉津小学校と飯岡小学校の3年生以上の希望者とボーイスカウトの隊員合わせて100人と保護者が参加しました。

キャンプでは、土石流3D体感シアターや災害パネル展などで台風や地震による災害を体験したり、避難するときの心得や避難所で役立つ身近なもの、救急措置などを学びました。

2日間のキャンプで子どもたちは災害の怖さと、防災の大切さを学んだようです。

8/9 佐野 野球教室 in Saijo



開催しました。情熱あふれる指導を受けた約100人の少年硬式野球選手の飛躍が期待されます。

次代を担う若者を育成するため、近鉄バッファローズで投手として活躍した佐野慈紀さんをはじめ元プロ野球選手3名を講師に迎えて野球教室を

8/6 第2回西条市文化講演会(夏期大学)



第2回西条市文化講演会が、小松公民館で開催されました。

市内外から約500人の受講者が集まり、会場は満席。落語家の三笑亭夢之助師匠

による「健康は笑いから」と題したユーモアに富んだ講演に、最後まで涙と笑いが絶えませんでした。

女性消防団員が応急手当指導員の資格取得



知識と技術の普及のため、事業所・自主防災組織等の要請に応じて、団員の皆さんが心肺蘇生法・除細動器(AED)の使用法等の講習を行います。

この機会に応急手当を学んでみませんか。

女性消防団員の皆さんが、県下で2番目、東予地域で最初となる応急手当指導員の資格を取りました。応急手当に関する正しい

7/27 違反屋外広告物除去



高校生防犯ボランティアグループ(C.A.P)が、市内の違反屋外広告物を一斉に除去しました。

猛暑の中、旧東予市中心部で、C.A.Pの小松高校と丹原高校のメンバーが精力的に活動し、非常に多くの違反屋外広告

物を除去することができました。ご協力ありがとうございました。

さいじょう
文芸広場

俳句

稲井爽秋 選

玉垣に祖父の名もありやぶ椿 青野やよい
紫陽花や雨降りてこそ濡れてこそ

藤崎 泉

もう空を映す余地なき青田かな 山内清和

子と共に行く幸せや若葉風 高橋和子

梅雨晴や青田はるかに前神寺 岡田久夫

逝きしときが人の定年盆の月 伊藤つむぎ

青田風ひとりの部屋に余りけり 秋山露子

夏料理ゆったりとき過ぎゆけり 稲生清子

川柳

伊藤凡々 選

献立は自家菜園の出来具合 川原玉江

風邪引いて今日は優しい夫です 今井正子

ストレスを貰ってストレスを返す

渡部洋子

水不足パッチワークのまま棚田 三崎みつる

躓いた石が悪いといけず言う 戸田ミネ代

玄関に敷いたマットは青い色 金子一孝

暑中見舞自筆でどく喜寿の友 越智富栄

一筋に生きぬく明日の米を研ぐ 伊藤つむぎ

短歌

岡田 弘 選

一泊の旅に夫と連れだてり

食事作らぬ吾の休日

相原サツキ

五十の息をいまだ案ずる吾にして

今宵旅立ちし飛行灯見て立つ

今井マツエ

中干しの稲田の溜りに命ある

泥の色せる蝌蚪の騒げり

青木かめ

久々の樋を溢るる雨音に

安らぎながら眠りに入りぬ 木原ツイ子

傘寿過ぐも二年毎するクラス会

友の次第に減りゆくさみし 鈴木千恵子

親子三代ひいきにしたる理容店

古稀来たりしと息子に譲る 原 薫

脱皮せし蟬のごとくに透ける服

ひらひらと着て中国娘の行く

吉田奈津子

それぞれに病持ちつつ戦ひ

無き片隅に夏を越しゆく

藤崎 泉

俳句・川柳・短歌作品募集

作品（俳句・川柳・短歌の別を書き、漢字にはふりがなを振ってください）・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月1日までに郵送・持参してください。

応募・問合せ 〒793-8601 明屋敷164

市庁舎本館総務課広報統計係

TEL 0897-56-5151 内線2128

Your Friendly
Neighbors

世界のゆかいな仲間たち

No.5 ノエラの自己紹介

名前：Noella (Ambrosia Michele) Monteiro

出身：0歳～12歳ザンビア、12歳～16歳インド、16歳～20歳ニュージーランド

趣味：ジョギング、エアロビクス、バンド、スノーボード、スキー、ウェークボード、ネイルアート、バドミントン、犬の散歩

好きな人／物：東予地区、浜崎あゆみ、ゴリエ、ポストペットのモモちゃん、4WDの車、イチゴ、（ワンちゃんの）レミ君とハニーちゃん

この9月から東予東中学校の専属外国語指導助手になるノエラです。日本に来て9年目になり、気が付いたら人生の3分の1を日本、そして東予で過ごしています…ちなみに、この間にかかわった生徒の人数を調べると、なんと延べ5000人でした！プライベートでも、習い事や趣味でもたくさんの人たちと出会うことができ、毎週本当に幅の広い年代との交流ができて、お陰さまでとても充実した9年間を過ごしています。習い事や趣味の仲間はもちろん、そしてと～！！！！とりたいです。それに東予西中で長年楽しく一緒にいた先生や生徒にも「たくさんの素敵な思い出を…ありがと～♥」これから西条市になっても皆さん、よろしく願いしま～すm(_ _)m

外国語指導助手
ノエラ・

モンテロさん

去る7月、標記の研究大会が松山市内で開催されました。この大会の目的は、人間の尊厳と人権の確立をめざした研究と実践の交流をおとして、これからの人権教育の在り方とさまざまな人権問題を解決する実践の道筋を明らかにすることです。これまで培ってきた人権・同和教育の成果をさらに発展させ、広がりや深まりのある大会を願い盛大に開催されました。

全体会での企画行事として宇和島の龍神太鼓・津島平安太鼓合同「雅」の熱演がありました。この太鼓集団は、日頃から差別解消への学習を深めるとともに、その解放への熱い思いを太鼓の力強い響きに込めて演奏活動が続けています。小学生の太鼓集団も結成し、差別を許さない力と仲間の深いつながりを育てています。

第4分科会「地域の教育力の創造」では、西条市から「輝く生き方を求めて」と題して、野村幸男さんと池田秀一さんより解放塾「プロジェクト二〇〇八」の設立と活動についての発表がありました。

「解放塾」を通して先人の取り組みに学び、多くの人たちとの出会いから仲間の輪が広がってきたことや、劇に関わる中で自分の差別性に向き合い、差別を超える方向に歩み続けることが「輝く生き方」であるとの報告がありました。

この分科会で心に残ったのは、行政・学校・運動団体からの働きかけでなく、市内にある解放塾やNPO法人など、市民の自発的な活動の報告が多かったことです。

高知県日高村の「わのわ会」では、60名のボランティア会員が中心となり、暮らしの中で起きる課題を自分たちで解決していくためのコミュニティ産業を開発、展開する中で、「年齢」や「障害」に関係なく社会参加できる地域づくりに取り組んでいます。まさに、人が人らしく暮らせるまち、人権文化の花さくまちづくりではないでしょうか。

ありがとうございました

次のかたがたからご好意、ご寄付等をいただきました。厚くお礼申し上げます。(順不同 敬称略)

■まごころ銀行へ

▽丹 仁司(桑村)、▽武本幸義(高田)、▽秋川信二(明理川)、▽笹本陽地(三津屋)、▽玉井由美子(壬生川)、▽青野 修(丹原町古田)、▽しんぼりかみ子供屋台、▽アサヒビール(株)四国工場、▽アサヒビール園(株)伊予西条店、▽(株)メフォス、▽(有)西条やっこ屋、▽(有)安岡蒲鉾、▽(株)内子フレッシュパークからり、▽森の国ホテル、▽虹の森公園、▽花の森ホテル、▽(株)高松駅弁、▽(有)アオキスポーツ、▽みずほ倶楽部、▽高砂演歌クラブ、▽東予地域漁業協同組合連合協議会、▽ウエストジャパン、▽丹原歌謡クラブ、▽国際ソロプチミストいしづち

■老人ホーム明水荘へ

▽生け花指導 稲住育子(下島山甲)、▽散髪 伊藤泰博(明神木)、▽新聞 芥川秀人(神拝甲)、▽押し花指導 佐藤ミヨ・秋月理作子(大町)・長瀬 皋(中野甲)、▽野菜 河端 勇(下島山)、▽尺八演奏・講演 曾我部水位山(丹原町北田野)、▽歌・踊り いきがい研究会、▽歌・講話 天理教道前支部、▽うちわ作成交流会 西条高校JRC部員・一般生徒

■老人ホーム石燧園へ

▽縫物奉仕 周桑天理教婦人部

■特別養護老人ホーム道前荘へ

▽琴城流大正琴演奏 曾我部カズエ他(丹原町北田野)、▽喫茶・カレンダー作り・紙芝居 コープえひめ福祉グループ

西条市差別をなくする 市民の集い

—丹原会場—

九州大学非常勤講師の林力さんを講師に迎え、「これからの人権と同和問題」と題した講演会を開催します。

このほか、シルバーコーラス福寿草合唱団、PTAコーラスエモーション、道前太鼓の皆さんによる合唱や演奏、人権作文の発表を行います。

会場には小・中・高校生による人権標語・習字・ポスターを展示します。

■日時 9月10日(土) 19時～21時30分

■場所 丹原文化会館 大ホール

■問合せ 丹原総合支所 保健福祉課

TEL0898-68-7300内線210

ちょこっと
Eco



■旬のものを残さず食べよう

日本で食べるものの約60%は海外から輸入し、たくさんのエネルギーを使って野菜を作っています。旬の地元産のものを残さず食べることも地球にやさしい生活なのです。

※例えば冬の温室栽培のトマトにかかるエネルギーは夏の露地栽培の約10倍にもなります。

健診は

健康管理の

スタートライン！

保健センターだより

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
 東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
 丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
 小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

健診の費用（個人負担金）は無料です。健診の対象年齢は、平成18年3月31日現在の年齢です。

地区	日程	実施場所	基本 健診	胃がん 検診	肺がん 検診	大腸がん 検診	腹部 超音波 検診	前立腺 がん検診	乳がん 検診	子宮がん 検診	申込先
			18歳以上			30歳以上		50歳以上 の男性	40歳以上 の女性	18歳以上 の女性	
西条地区	10/21(金)	飯岡公民館	○	○	○	○	○	○	◎	●	中央保健 センター 9月9日(金) 受付開始
	10/24(月)		○	○	○	○	○	○	○		
	10/25(火)		○	○	○	○	○	○	◎	●	
	10/26(水)		○	○	○	○	○	○	○		
	10/28(金)	中央保健センター	○	○	○	○	○	○	◎	●	
	10/31(月)		○	○	○	○	○	○	○		
	11/1(火)		○	○	○	○	○	○	◎	●	
	11/4(金)		○	○	○	○	○	○	○		
東予地区	9/12(月)		○	○	○	○	○	○	○		東予保健 センター 随時受付
	9/16(金)		○	○	○	○	○	○		●	
	10/3(月)								●	●	
	10/4(火)	東予保健センター	○	○	○	○		○	○		
	10/7(金)								●	●	
	10/21(金)		○	○	○	○	○	○			
	10/31(月)		○	○	○	○	○	○	○		
	12/2(金)		○	○	○	○	○	○	○	●	
丹原地区	9/21(水)	中川公民館	○	○		○	○	○	◎	●	丹原保健 センター 随時受付
	9/26(月)	丹原保健センター	○	○		○	○	○	◎	●	
	9/27(火)	田野公民館	○	○		○	○	○	◎	●	
	9/30(金)	桜樹公民館	○	○		○	○	○			

【記号の説明】 ○：午前 ◎：午前・午後 ●：午後 実施予定です。

◆健診は市内どこでも受けることができます。（予約制）

◆次に該当する方は、成人健診の申し込みをご遠慮ください。

国民健康保険の人間ドックを受診した方、会社・事業所などで各健診の受診機会がある方

◆腹部超音波・前立腺がん・乳がん・肺がんCT検診について

平成18年度から対象者を生まれ年で制限するので、2年に1回の受診となります。（本年度は制限しません）

制限方法：平成18年度は、生まれ年が偶数年の方を対象とします。（例：昭和20年が誕生日）

平成19年度は、生まれ年が奇数年の方を対象とします。（例：昭和21年が誕生日）

肺がんCT検診は、丹原地区12月、小松地区1月の予定です。広報でご確認ください。

◆肝炎ウイルス検診について

集団健診の基本健診を受診する場合、次に該当する方には肝炎ウイルス検診を実施します。受診を希望する方は、集団健診の基本健診を申し込み、健診日当日に担当者へ申し出てください。

○平成18年3月31日現在において、40・45・50・55・60・65・70歳の節目年に当たる方

○平成17年3月31日現在において、40・45・50・55・60・65・70歳の節目年に当たる方で、肝炎ウイルス検診を受診していない方

○40歳以上で、過去に肝機能障害があった方

○40歳以上で、広範囲な外科的処置を受けた方

○40歳以上で、妊娠・分娩時に多量の出血をした方

◆個別健診について

基本健診（肝炎ウイルス検診除く）と、成人歯科健診は市内の医療機関で10月末まで受診できます。

各保健センターへお申し込みください。

【西条地区】 ◎問合せ 中央保健センター

月日	時間	実施場所
9 / 12(月) 大町	9 : 20 ~ 9 : 50	加茂町 田坂タバコ店前
	10 : 00 ~ 10 : 15	川原町 郵便局前
	10 : 25 ~ 10 : 45	大南上 高橋畳店横
	10 : 55 ~ 11 : 10	西の川原集会所
	11 : 20 ~ 11 : 35	新田集会所
	13 : 10 ~ 13 : 30	西条魚市場内
	13 : 40 ~ 14 : 00	朝日町 片上製材所前
	14 : 15 ~ 14 : 30	沢 藤田節氏宅前
	14 : 45 ~ 15 : 00	若葉町集会所
9 / 13(火) 氷見	9 : 30 ~ 9 : 50	山口 佐伯燃料店前
	10 : 00 ~ 10 : 25	下町四辻 竹中常二氏宅前
	10 : 40 ~ 10 : 55	氷見公民館
	11 : 10 ~ 11 : 30	西の原 みんなの広場
	13 : 30 ~ 13 : 50	末長 石岡神社
	14 : 05 ~ 14 : 25	宮の下 自治会館
	14 : 40 ~ 15 : 00	新兵衛 千田電気店前
	15 : 15 ~ 15 : 30	蛭子 丹彦左衛門氏宅前
9 / 14(水) 飯岡	9 : 30 ~ 9 : 40	亀の甲 高橋清一氏宅前
	10 : 00 ~ 10 : 20	西原集会所
	10 : 35 ~ 10 : 50	グリーンハイツ集会所
	11 : 10 ~ 11 : 30	戻川集会所
	13 : 30 ~ 14 : 00	西条東部地域交流センター
	14 : 15 ~ 14 : 35	山口第一集会所
	14 : 50 ~ 15 : 15	中野口 一色祐晴氏宅前
	15 : 30 ~ 15 : 45	池の内 ゴミステーション
9 / 15(木) 大保木	9 : 40 ~ 10 : 10	西之川 堂前商店横
	10 : 20 ~ 10 : 40	極楽寺
	11 : 00 ~ 11 : 20	兎之山集会所
神戸	13 : 20 ~ 13 : 40	神戸公民館
	13 : 50 ~ 14 : 10	安知生東組 千代田ハイツ駐車場
	14 : 25 ~ 14 : 40	伊曾乃神社前
	14 : 50 ~ 15 : 10	釜の口 三浦商店前
	15 : 20 ~ 15 : 40	船形集会所
9 / 16(金) 玉津	9 : 30 ~ 9 : 50	所藪 森本光雄氏宅前
	10 : 05 ~ 10 : 25	オレンジハイツ児童公園前
	10 : 40 ~ 11 : 00	大谷 本田利男氏宅前
	11 : 15 ~ 11 : 30	川北 合田商店横
	13 : 20 ~ 13 : 40	飯積神社鳥居前
	13 : 55 ~ 14 : 15	玉津団地集会所
9 / 20(火) 神拝	14 : 30 ~ 14 : 50	船屋集会所
	9 : 30 ~ 9 : 50	古川 海苔集荷場
	10 : 00 ~ 10 : 25	古川住宅 浅木商店跡
	10 : 40 ~ 11 : 00	喜多川中集会所
	11 : 15 ~ 11 : 35	下喜多川集会所
	13 : 15 ~ 13 : 40	西条建設駐車場
	13 : 50 ~ 14 : 05	新町下コミュニティ駐車場
9 / 21(水) 西条	14 : 15 ~ 14 : 30	下町 光明寺前
	9 : 20 ~ 9 : 40	港新地集会所
	9 : 55 ~ 10 : 45	百軒巷 老人ホーム
	10 : 55 ~ 11 : 15	滋巷 エトワール西条横
	11 : 25 ~ 11 : 45	満福寺裏
加茂	13 : 40 ~ 13 : 55	下津池バス停前
	14 : 05 ~ 14 : 20	中の池集会所前
橘	15 : 00 ~ 15 : 20	旧西田集会所
	15 : 30 ~ 16 : 00	野々市クラブ前

肺がん・結核巡回検診 (胸部レントゲン)

◎対象 18歳以上の方

※肺がんCT検診・肺がん検診を受診された方、受診される予定の方は必要ありません。

◎申込み 不要

【東予地区】 ◎問合せ 東予保健センター

月日	時間	実施場所
9 / 8(木)	9 : 20 ~ 10 : 00	広江 徳蔵寺
	10 : 20 ~ 11 : 00	今在家集会所
	11 : 20 ~ 11 : 50	J A周桑吉井支所
	13 : 10 ~ 13 : 50	吉田集会所
	14 : 10 ~ 14 : 50	周布公民館
9 / 15(木)	9 : 20 ~ 9 : 50	明理川集会所
	10 : 10 ~ 10 : 40	喜多台集会所
	11 : 00 ~ 11 : 50	壬生川公民館
	13 : 10 ~ 13 : 50	多賀公民館
	14 : 10 ~ 14 : 40	北条新田 漁業組合
9 / 20(火)	9 : 20 ~ 9 : 50	なかや駐車場 (竹形ふとん店向い)
	10 : 10 ~ 10 : 50	三芳公民館
	11 : 10 ~ 11 : 40	楠 村上安弘氏宅前
	13 : 00 ~ 13 : 30	楠河公民館
	13 : 50 ~ 14 : 20	河原津 根岸駐車場
9 / 22(木)	9 : 20 ~ 9 : 50	大影集会所
	10 : 10 ~ 10 : 50	吉岡公民館
	11 : 10 ~ 11 : 30	河之内 十亀商店
	13 : 00 ~ 13 : 30	庄内公民館
	14 : 00 ~ 14 : 40	東予総合福祉センター
9 / 26(月)	9 : 20 ~ 10 : 00	桑村 寿聖寺
	10 : 20 ~ 10 : 50	天狗屋本店
	11 : 10 ~ 11 : 50	国上 お大師さん
	13 : 10 ~ 13 : 50	国安公民館
	14 : 10 ~ 14 : 40	東予総合支所

【小松地区】 ◎問合せ 小松保健センター

月日	時間	実施場所
9 / 6(火)	9 : 30 ~ 10 : 00	安井集会所
	10 : 15 ~ 10 : 45	明穂集会所
	11 : 00 ~ 11 : 30	西大頭集会所
	13 : 30 ~ 14 : 00	大郷集会所
	14 : 15 ~ 14 : 45	小松農村環境改善センター
	15 : 00 ~ 15 : 30	妙口上 能瀬睦子氏宅前
9 / 7(水)	9 : 30 ~ 10 : 00	妙口原集会所
	10 : 15 ~ 10 : 45	小松体育館
	11 : 00 ~ 11 : 30	北川大開集会所
	13 : 30 ~ 14 : 00	北川集会所
	14 : 15 ~ 14 : 45	小松中学校体育館前
	15 : 00 ~ 15 : 30	川原谷集会所
9 / 8(木)	9 : 30 ~ 10 : 00	J A周桑小松支所
	10 : 15 ~ 10 : 45	一本松集会所
	11 : 00 ~ 11 : 30	新屋敷 越智宣夫氏宅前
	13 : 30 ~ 14 : 00	岡村集会所
	14 : 15 ~ 14 : 45	小松公民館
	15 : 00 ~ 16 : 00	小松総合支所

■赤ちゃん健康情報

◆チェリーくらぶ

○日時 毎週月・木曜日（19日を除く）
9時～16時

○場所・問合せ 小松保健センター

◆乳幼児相談

9/12(月) 中央保健センター 9:30～11:00
9/16(金) 小松保健センター 9:30～11:00
9/26(月) 東予保健センター 13:30～15:00
9/28(水) 丹原保健センター 9:30～11:00

■成人向け健康相談

◆健康相談

9/1(木) 飯岡公民館 10:00～11:30
9/6(火) 玉津公民館 14:00～15:30
9/9(金) 神戸公民館 13:30～15:00
9/9(金) 橘公民館 14:00～15:30
9/28(水) 氷見公民館 9:30～11:00
9/30(金) 大町公民館 9:30～11:00

◆健康栄養相談

9/5(月) 加茂町集会所 9:30～11:00
9/6(火) 禎瑞クロッカー場 13:30～15:30
9/7(水) 中央保健センター 9:00～11:00
9/9(金) 小松保健センター 9:30～11:30
9/13(火) 丹原保健センター 9:30～11:00
9/14(水) 西条公民館 13:30～15:00
9/30(金) 東予保健センター 9:30～11:00
9/30(金) 神拝公民館 13:30～15:00

■産業保健健康相談

○日時 9月22日(木) 13時～15時

○場所 西条商工会議所2階小会議室

○対象 働いている方

○申込み 地域産業保健センター（TEL0897-36-1788）・西条市医師会（TEL0897-56-2211）

■9月の献血日程

9/6(火) 電源開発(株) 9:40～10:30
9/6(火) 伊予銀行西条支店 15:00～16:30
9/11(日) 立正佼成会西条教会 10:00～12:00
13:00～15:00
9/12(月) フジ西条店 10:00～16:00
9/21(水) 東予ショッパーズ 10:00～11:30
12:30～16:00
○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

「いきいき健康アップ教室」を開催します

筋力アップ運動やボール運動などで、運動不足やストレスの解消を行って、楽しみながら運動習慣を身につけましょう。

対象 40歳以上の方（医師に運動を止められている方は、ご遠慮ください）

定員 30人 申込期間 9月12日(月)～10月21日(金)

場所 東予総合福祉センター

期間 11月7日～2月13日の毎週月・木曜日（24回）

時間 13時30分～15時

申込先 東予保健センター

場所 丹原福祉センター

期間 11月4日～2月3日の毎週火・金曜日（24回）

時間 13時30分～15時

申込先 丹原保健センター

健康づくり・生きがいづくり講座受講生募集

国から委託された「えひめ社会保険センター」が、年2回実施している健康づくり・生きがいづくり講座の後期（10月～3月）受講生を募集します。

場所 総合福祉センター（もてこい元気館） 受講料 15,500円

内容

○太極拳 10月～3月中の水曜日（18回） 10時～11時30分

○ホームヨーガ 10月～3月中の木曜日（18回） 19時～20時30分

○ハワイアン・フラダンス 10月～3月中の金曜日（18回） 13時～14時30分

申込方法 9月5日以降、えひめ社会保険センター（TEL089-941-3301・URL <http://www.ehime-iinet.or.jp/esc/>）へ電話でお申し込みください。

9月の乳幼児健康診査

内容	期日	受付時間	場所	対象児	地区
3カ月児健診	7日(水)	13:00～13:30	丹原	平成17年4月1日～5月31日の出生児	丹原
	21日(水)	13:00～13:30	東予	平成17年5月1日～5月31日の出生児	東予
	22日(木)	13:00～14:30	中央	平成17年5月1日～5月31日の出生児	西条
	28日(水)	13:00～13:30	小松	平成17年4月1日～5月31日の出生児	小松
1歳6カ月児健診	7日(水)	13:00～13:30	東予	平成16年2月1日～2月29日の出生児	東予・丹原・小松
	15日(木)	13:00～14:30	中央	平成16年2月1日～2月29日の出生児	西条
3歳児健診	8日(木)	13:00～14:30	中央	平成14年8月1日～8月31日の出生児	西条
	14日(水)	13:00～13:30	東予	平成14年8月1日～8月31日の出生児	東予・丹原・小松

※場所 中央：中央保健センター、東予：東予保健センター
丹原：丹原保健センター、小松：小松保健センター

※母子健康手帳を持参してください。

※対象地区の場所以外で受診される場合は、あらかじめ中央保健センターへご連絡ください。



▲おめでとうございます

▼ウォーキング完了認定者

7月に完了認定証を交付した方は、次のとおりです。（敬称略）

◆四国一周コース（940km）

越智喜久美（北条） 平井靖美（実報寺）
藏本俊雄（玉津）

◆九州一周コース（1,840km）

日野百合子（明屋敷）

◆本州一周コース（5,340km） 梶 昶賀（北条）

いっしょに
歩こう！

Walking Information



▼歩け歩け教室のつどい

○小松保健センター

9月6日(火) 9時30分～

○小松農村環境改善センター

9月13日(火) 9時30分～

○問合せ 小松保健センター

定期無料相談

■人権相談

○9月13日(火) 13時～17時 壬生川公民館

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

○9月15日(木) 13時～17時 大町公民館

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○毎週月・水・金曜日(19日・23日を除く) 9時～16時

松山地方法務局西条支局

問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

○9月6日(火)・10月4日(火) 13時～16時

市民会館(東予総合支所隣)

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

○9月12日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○9月13日(火) 9時～12時 丹原福祉センター

問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230

○9月20日(火) 13時～16時 小松農村環境改善センター

問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

■法律相談

内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)

※前日までに予約が必要です。(受付は9月1日～)

○9月14日(水)・28日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○9月21日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

■心配ごと相談

○総合福祉センター(もてこい元気館)

月～金曜日(19日・23日を除く) 13時～16時

○東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)

月・金曜日(19日・23日を除く) 9時～12時

○丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時

○小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時

内容 福祉や生活等に関する悩み相談

主催 社会福祉協議会

■司法書士法律無料相談

9月20日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)

■交通事故相談

一般相談: 月～金曜日 9時～16時 弁護士相談: 9月20日(火)

※事前に予約が必要です。

場所 西条地方局4階 TEL0897-56-1300内線251

■子育て相談

◆医療カウンセラーによる専門的相談

毎週土・日曜日、祝日 10時～16時

総合福祉センター(もてこい元気館)

問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」TEL0897-55-1018

※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。

○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018

○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311

○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3074

○たんぽぽクラブ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

■青少年電話相談

ヤングテレホン

TEL0897-52-2828(青少年育成センター)

月～金曜日 8時30分～17時

TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)

ヤングホットライン

TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

■社会保険等相談

9月8日(木) 10時～16時 市民会館(東予総合支所隣)

内容 社会保険労務士が担当

問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-56-5151内線2547

■社会保険出張相談

○9月16日(金)・30日(金) 10時～15時30分 西条商工会議所

○9月15日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所

問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■消費生活相談

月～金曜日 9時～16時

○西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700

○各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

■土地建物取引相談

9月8日(木) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)

問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

9月12日(月) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000

主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

9月28日(火) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室

問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

◆高齢者・障害のある人の人権問題に関する12時間電話相談

内容 高齢者・障害のある人の扶養、介護、独居、社会参加など人権問題に関するあらゆる相談(無料・秘密厳守)

日時 9月30日(金) 9時～21時

電話番号 フリーダイヤル 0120-025-550(携帯電話も可)

相談員 人権擁護委員(弁護士資格を有する者含む)、法務局職員

主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

◆補聴器相談会を開きます

日時 9月21日(水) 10時～15時(受付は9時～)

場所 市庁舎本館1階101会議室

◆精神障害者家族相談

精神に障害のある方やその家族の様々な相談に、必要な助言を行います。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 毎月第4金曜日 15時30分～16時30分

場所 総合福祉センター2階さくらんぼハウス内

問合せ さくら家族会 TEL0897-53-1803

◆愛媛弁護士会主催の無料法律相談

10月4日(火) 新居浜簡易裁判所

受付時間 9時30分～11時20分、13時～14時20分(予約不可)

問合せ 新居浜簡易裁判所 TEL0897-32-2743

▼人口のうごき

人口 116,420人 (+25人)
 男 55,717人 (+31人)
 女 60,703人 (-6人)
 世帯 45,989世帯 (+44世帯)
 平成17年7月末日現在
 住民基本台帳登録数

▼テレホンサービス

- 市政だより
0897-53-1500 (常時)
- 当番病医院
0897-58-2200 (常時)
- 災害情報
0897-55-5551 (発生時)
- 民話テレホン
0897-52-1270

▼編集後記

残暑がまだまだ厳しいですが、暦の上ではすっかり秋。みなさんいかがお過ごしですか？勉強にスポーツに、読書に芸術。秋は、何をするにも適した素敵な季節ですよ。そして何と言っても、今年は5年に1度の「国勢調査」の秋！調査用品が続々と送られてくる別室は、もはやダンボールの迷宮と化しています。この中身が全部、産地直送の秋の味覚だったら…。私にとっての秋は、やっぱり「食欲」の秋なのかも…。 (よ)



王至森寺 本堂



国指定天然記念物
きんもくせい

創建は、636年。法性山多聞院といい、山門の扁額「法性山」は、小松藩三代藩主一柳

王至森寺は、舒明天皇が道後へ行幸の途中、燧灘で暴風雨に遭い、森の中の寺で難を避けられたところから「王至森寺」といわれるようになったとの伝説があります。

このきんもくせいは、根回り約4m、高さ約16mといわれています。台風や虫害で頂上部が折損しており、根元付近も空洞化しているものの、3本の分枝幹でその偉容を保持しています。

頼徳公の筆跡です。王至森寺には、昭和2年に日本最大級の巨木として国の天然記念物に指定されたきんもくせいがあります。

樹齢は、定かではありませんが、千数百年ともいわれます。9月下旬



■住所
飯岡3021番地
TEL 0897-5512251
■駐車場 あり(無料)

からの開花時期には、枝いっぱいに赤みのある黄色の花を咲かせ、その香りは遠くまで漂い、秋祭りの到来を告げます。平成13年には、香り環境の特に優れた地点として、環境省の「かおり風景百選」にも認定されています。

ふるさと探訪

第5回 王至森寺



休日の当番病医院

診療時間 9時~18時

月/日	区分	当直病医院名 (市外局番0897)			当直病医院名 (市外局番0898)		
9/4	内科	西条中央病院	(朔日市)	TEL56-0300	村上内科皮膚科	(小松町妙口)	TEL72-2436
	外科	済生会西条病院	(朔日市)	TEL55-5100	平田クリニック	(周布)	TEL76-2256
9/11	内科	村上記念病院	(大町)	TEL56-2300	まつうら小児科	(周布)	TEL64-0460
	外科	松本整形外科	(神拝甲)	TEL52-1011	いしづちやまクリニック	(周布)	TEL68-8885
9/18	内科	星加小児科内科ファミリークリニック	(大町)	TEL55-3105	森山内科	(三津屋)	TEL65-4332
	外科	村上記念病院	(大町)	TEL56-2300	くしべ整形外科	(丹原町池田)	TEL76-7555
9/19	内科	まなべ病院	(氷見丙)	TEL57-7011	周桑同仁医院	(丹原町今井)	TEL68-7233
	外科	おち医院	(明屋敷)	TEL53-9360	そのべ医院	(壬生川)	TEL64-0660
9/23	内科	高橋こどもクリニック	(朔日市)	TEL55-0776	中村内科胃腸科	(丹原町丹原)	TEL68-4976
	外科	済生会西条病院	(朔日市)	TEL55-5100	弓山外科	(三津屋)	TEL64-3182
9/25	内科	土岐医院	(神拝甲)	TEL56-2090	森内科	(三津屋)	TEL64-5858
	外科	西条中央病院	(朔日市)	TEL56-0300	横山病院	(小松町新屋敷)	TEL72-2121

※当直病医院は変更する場合がありますので、受診をされるかは各病医院もしくはテレホンサービスで確認をしてください。

夜間当番病医院は、テレホンサービス TEL0897-58-2200 でお知らせしています。

夏川りみ Concert Tour 2005
～ココロツタエ～
12/3 土 18時30分開演
 丹原文化会館大ホール
 全席指定 5,000円
 (当日は500円増)
 9月11日(日)チケット発売開始



ピアノマラソン～サンタからの贈り物～参加者募集
12/11 日 丹原文化会館大ホール 9時30分開演
 ※参加者多数の場合、12/10(土)も行います。
 参加要件 個人・グループで参加できます。(1ステージのみ) ピアノを使用した演奏であればどのような形でも構いません。
 申込方法 直接来館のうえ、申込用紙に記入してください (FAX可)
 申込締切 11月23日(水) 22時まで

エフエム愛媛 公開録音イベント
さだまさし・佐田玲子 トークLIVE
～ふるさとからの便り～
11/18 金
 18時30分開演
 総合文化会館大ホール
 全席自由席 2,500円
 9月10日(土)チケット発売開始



文化会館 イベント情報

総合文化会館 TEL0897-53-5500
 丹原文化会館 TEL0898-68-3555

宝塚歌劇 雪組公演

11/29 火 開演 昼の部 14時
 夜の部 18時
 総合文化会館大ホール
 全席指定 S席：6,500円
 A席：6,000円 B席：5,500円



©宝塚歌劇団

申込方法 必ず往復はがきでお申込みください。はがき1通で昼の部、夜の部いずれか1公演チケット2枚までのお申込みができます。2公演ともご希望の方は各公演ごとに1通ずつお申込みください。1公演につきはがき2通以上のお申込みや単信はがきでのお申込み、はがきの記入もれなどは無効となります。

申込締切 9月9日(金) 当日消印有効

※発表は返信はがきの発送をもってかえさせていただきます。座席は抽選です。

総合文化会館

月	日	曜	行事名	開場	開演	会場	入場料	主催(問合せ)
9	8	木	家庭教育のつどい 育自BANZAI	9:30	10:00	小ホール	無料	(社)実践倫理宏正会 TEL0897-53-8757 秦
	11	日	市民公開講座「ガンをコントロールする」 無料健康相談コーナー ※17時まで	12:30	13:00	大ホール	無料	日本消化器病学会 TEL0897-55-5100 済生会西条病院
	15	木	うたごえ喫茶	18:00	18:30	小ホール	無料	総合文化会館友の会 TEL0897-53-5500 友の会事務局
	18	日	さいじょうコーラスフェスティバル	13:00	13:30	大ホール	無料 整理券必要	西条市 TEL0897-53-5500 総合文化会館
	19	月	社交ダンスパーティー	11:30	12:00	小ホール	1000円	西条竹ダンス TEL0897-56-6348 若原
	23	金	音楽の絵本 ～ズラシアンプラス&弦うさぎコンサート～	10:00	10:30	大ホール	大人2000円 子ども1000円	西条市 TEL0897-53-5500 総合文化会館
	25	日	兼若歌謡教室・カラオケ喫茶メルヘン 歌謡祭	9:30	10:00	大ホール	無料	兼若歌謡教室 TEL0897-56-9715 カラオケ喫茶メルヘン
	28	水	第25回福祉のつどい演芸大会(東予地区大会)	12:15	13:00	大・小ホール 展示室	無料	愛媛県知的障害者福祉協会 TEL0897-53-1112 星の里
	30	金	第1回西条市老人福祉大会	9:00	9:30	大ホール	無料	西条市・西条市老人クラブ連合会 TEL0897-56-5151 内線2343 高齡介護課
	30	金	書道会西条支部展 ※10月2日(日)まで開催 18時まで展示(最終日は16時まで)	9:00	—	展示室	無料	書神会西条支部 TEL0897-53-2683 篠原

【9月の休館日】毎週月曜日(19日開館)、20日(火)、21日(水)、27日(火)

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

丹原文化会館

月	日	曜	行事名	開場	開演	会場	入場料	主催(問合せ)
9	1	木	安全運転管理者講習会	9:00	10:00	小ホール	関係者	愛媛県安全運転管理者連絡協議会 TEL0898-64-1161
	4	日	NAK歌謡大賞決勝大会	9:30	10:00	大ホール	無料	NAK愛媛新居支部 TEL0897-33-8982 佐々木
	10	土	西条市差別をなくする市民の集い 丹原会場	18:30	19:00	大ホール	無料	丹原総合支所保健福祉課 TEL0898-68-7300 内線210
	18	日	鶯哥・夢歌コンサート	9:00	10:30	大ホール	無料	鶯哥塾 TEL0898-64-2141 今井
	19	月	プリンセス天功 スーパーイリュージョン	13:30 17:30	14:00 18:00	大ホール	S席 5000円 A席 4000円 当日500円増	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	23	金	吹奏楽クリニック	9:00	9:20	全館	参加費必要	丹原文化会館 TEL0898-68-3555

【9月の休館日】毎週月曜日(19日開館)、20日(火)、21日(水)、27日(火)

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。